韓国と日本の銘文瓦生産と供給方法についての検討

車順喆

- I. はじめに
- Ⅱ. 銘文瓦の採用と生産、そして消費
- Ⅲ. 銘文瓦の供給方法
- Ⅳ. おわりに

瓦の使用目的は、太陽の光と雨から建物を保護するためにある。古代社会において、建物に 要旨 瓦を使用する目的は、当時の建物の耐久性を高め、装飾性を加味すること以外にも、建物の風格と象徴 性を表すためでもあった。高い象徴性と権威を表現する記念碑的な大型建築物が浩られた理由は、まさ に国家あるいは王室を中心として築かれた古代社会の政治的枠組みにおいて、このような建物の存在が 要求されたためであった。特に、宮殿と役所そして宗教、および祭儀行為に必要な建物のように、ある 社会において政治上、宗教上に重要な建物群は、その社会すべての力が総動員された。そして、このよ うな姿はつまるところ < 権威建築 > の出現として帰着する。よって、当代すべての文化的努力の結集で ある権威建築物の存在と、これに対する維持と補修、そして管理の問題は当時の社会において、現実的 に重要な問題であったということができる。瓦の凸面あるいは、軒丸瓦と軒平瓦の瓦当面に年号、使用 場所、製作者、供給者などに関する内容の文字が刻銘されている銘文瓦を考察した結果、韓国で銘文瓦 が使用された時期は楽浪郡と帯方郡が設置された紀元前108年からで、中国漢と西晋の影響を受けて多 様な種類の瓦が製作された。当時、瓦と_は建築物以外でも墳墓に使用されており、韓氏、王氏などの 専門瓦工集団が存在していた。高句麗と百済は、楽浪で行われていた瓦製作方法をそれぞれ採用し、瓦 製作を盛行させ、瓦の使用においては類似する状況をみせている。特に、漢城百済時期に製作された瓦 は楽浪との深い関連性のもとで製作された。以後、熊津期に南朝の影響を受けた百済では、泗沘期に入 り独自の瓦が存在する。一方、百済で使用された印章瓦は瓦窯と製作者を示したもので、平瓦の生産と 供給に対して、われわれに多くの情報をもたらしてくれる。特に、時期別に変化する印章瓦からは、百 済の瓦供給がある地域に固定した瓦窯を中心とした生産から、瓦工の移動をとおして現地生産へと変化 する様子を表している。新羅は、高句麗と百済をとおして受容した瓦製作方法を発展させながら、円筒 桶に、中板叩きによる瓦生産方法を継続して採用することになる。初期に製作された銘文瓦と短板叩き 瓦によって、瓦供給が限定的になされていたことを確認することができ、以後寺院の建立が拡大するこ

とにともない大変多くの種類の瓦が製作された。この際、瓦生産と供給において、専用瓦、共用瓦、交 流瓦、そして廃棄瓦の再利用という様子が確認されるが、これは急激に瓦生産が増加したことによって 起こった供給方法と判断される。以上のように、三国の瓦製作と供給そして消費について検討した結果、 高句麗の瓦についてはより多くの事例の確認が必要であり、百済地域でもやはり瓦窯の変化と供給問題、 そして印章瓦の生産と消費に対する検討が必要である。新羅の場合、一番遅く瓦を生産し始めたが、三 国を併合する過程と多くの寺院による急激な瓦使用の増加によって、瓦生産と消費という部分では高句 麗や百済とは異なり、多様な状況を確認することができる。一方、日本の場合は、数度にわたる遷都の 過程において、遷都前の地域で使用された建物と瓦がすべて移動する状況が確認された。また、新たに 造営した建物に必要な瓦の場合には、瓦供給を担当した修理司をつうじて供給を受けたと推定できる。 このような瓦供給方法は、官をとおして一律に瓦が供給される事例であるが、寺院の場合には別途の瓦 窯から瓦が供給される状況が確認された。したがって、官と寺院はそれぞれに属する瓦工を保有し、瓦 を製作していたと考えられる。よって、初期には官で運営していた瓦窯からすべての需要地へ瓦が供給 されていたが、漸次瓦の需要量が増加し、大規模な土木工事が年々行われながら需要地で直接瓦生産を 担当するようになり、一度にさまざまな消費地へ瓦が供給された状況が想定される。このような瓦供給 の拡大は、百済の中心地であった扶余と益山、新羅の慶州、そして日本の藤原京、平城京に対する相互 比較作業をとおして確認することができる。結局、百済では主に固定された瓦窯で生産が行われていた が、必要時には瓦工の移動をとおして瓦を製作し供給した。新羅では官営として運営された瓦窯を中心 に生産が行われたが、漸次私営の瓦窯が運営されながら寺院などに瓦が供給された。日本の場合には、 頻繁な遷都などをとおして、以前住んでいた地域で使用した瓦が再利用される事例も多いが、大部分は、 瓦の生産と供給は主に官営の瓦窯によって行われていたことがわかる。よって、韓国と日本両国間で確 認された瓦の供給方法は、より良質の瓦をどのような方法によって安定的に供給するか、という問題解 決のなかでなされた建築物の管理であったということができる。

キーワード 瓦 銘文瓦 印章瓦 供給 管理

I. はじめに

瓦の使用目的は、太陽の光と雨から建物を保護するためであり、現在と別段違いはない。しかし、古代社会において建物に瓦を使用する目的は、ただ単に建物の耐久性を高め、装飾性を加味する以外にも建物の風格と象徴性を表すことであった。強い象徴性と権威を表現する記念碑的な大型建築物が建てられた理由は、まさに国家、あるいは王室を中心として構築された古代社会の政治的枠組みのなかで、このような建物の存在が要求されたためであった。特に、宮殿と役所、そして宗教および祭祀行為に必要な建物のような、ある社会において政治的、宗教的に重要な建物は、その社会すべての力が総動員されており、このような状況はつまるところ〈権威建築〉の出現として帰着された。よって、当時のすべての文化的努力が集結された権威建築物の存在とこれに対する維持、補修そして管理の問題は、当時の社会において現実的に重要な問題であったと言える。

数世紀の間、さまざまな王朝が交代したが、当時の姿をそのまま残している建物は、まさに当時の歴史をそのまま伝えてくれる資料であり、その建物に用いられた瓦をはじめとする各種部材と内部施設などは、まさに建物の利用と関連し、時間的な変化と特徴などをみせている。やはり建物の屋根に使用された瓦も、建物が建てられた後の、修理された時期、あるいは瓦が交換された状況を時期別に教えてくれる。特に瓦の場合、建物の屋根を覆う際に用いる建築材料として、時期別にその特徴がよく表れている。凸面を叩きしめる叩き板の形態と文様、そして製作方法などをとおして時期別の瓦の特徴を把握することができ、遺跡の移り変わりと時期的な変化を推定する際に重要な基準資料として利用することができる。よって、われわれは瓦の使用時期と供給過程についての研究をとおして、遺跡が存続した年代を推定し、遺跡間の比較研究や生産・需給問題なども考察することができる。また、年号、使用場所²、製作者³、供給者⁴などの内容が、瓦の凸面または軒瓦の瓦当に刻銘された銘文瓦からも、瓦が使用された需給場所と使用年代を明らかにしている。

次に、瓦が作られ使用されるまでの一連の過程についての検討作業から、瓦が製作された瓦窯と瓦を使用した遺跡の建物(すなわち使用場所)の間の交流関係を検討することもできる。そして、余剰として余った瓦や細かく砕いて廃棄された瓦片をさまざまな用途で再利用しようとした人々の行為なども、個別的な観察によって確認でき、その内容を検討すれば、次の4つの事例に区分することができる。

専用瓦は、ひとつの場所でのみ使用されるため作られる瓦で、建物の創建、修理などのような一時的な目的をもって運営された瓦窯で製作された。よって、専用瓦は単独の遺跡あるいは墳墓から出土する事例を意味する。しかし、たとえ専用瓦が使用されたとしても、周辺に位置する建物や寺院などに瓦を供給した事例もあることから、ある遺跡でのみ使用

された専用瓦を確認するためには、徹底した比較作業が必要になる。専用瓦が使用されうる場合は、創建瓦、重建瓦、重修瓦、修理瓦などである。その反面、慶州皇龍寺や益山弥勒寺のような数十年にわたって、その建立に力が注ぎ込まれた大きな寺院に必要な瓦は、ひとつの場所で製作されたというよりは、周辺に位置するさまざまな場所の瓦窯で同時に瓦を製作していた可能性が大きく、複数の瓦窯からひとつの寺院に供給された場合を想定することができる。しかしこのような事例は、現在まで発掘調査された資料では確認することは難しく、可能性のみ指摘するにとどめたい。

共用瓦は、ある瓦窯、あるいは複数の瓦窯で生産された瓦を、さまざまな遺跡に同時に供給し使用した事例を指す。本来、共用瓦は瓦を共同で製作し使用する場合としての事例に限定されなければならないだろう。しかし、専用瓦窯で製作され供給された瓦が、さまざまな場所に位置する官用建物や、同じ宗派の寺院などに供給される場合も想定することができることから、実情は大変複雑である。しかし、共用瓦は製作と使用時期において同時性を持っているため、後述する交流瓦や再活用瓦とは明確に区分される。共用瓦が使用されうる場合は、創建瓦、重建瓦、重修瓦、修理瓦などである。

交流瓦は、ある瓦窯で生産された瓦を受容した寺院で使用された瓦が、別の寺院に供給された場合を言う。交流瓦は、役所から瓦が必要な建物へ送る場合と、寺院間に作られた経済的な交流関係などによって生じたと想定される場合とがある。例をあげれば、大規模な寺院から小規模な寺院に必要な瓦を支援した事例は、やはり物資の交流という点からみれば、交流瓦の事例とすることができよう。その反面、交流瓦が共用瓦と区分される点としては、宮殿や役所そして寺院などで使用された瓦の年代がそれぞれ異なる点をあげることができる。すなわち、すでに焼成し保管されていた瓦を使用した場合には、新旧の建物に瓦が使用された時期がそれぞれ異なるために、異なる形態を呈する瓦が出土することから、簡単に区分することができる。また、全体の出土量においても、大変少ない比率を占めているため、共用瓦と区分される。交流瓦が使用されうる場合は、重建瓦、重修瓦、修理瓦などである。

再活用瓦は、前述した専用瓦、共用瓦、交流瓦とは異なり、時期的に一層後出する遺跡から1~2点程度の瓦が確認される場合である。主に生活遺跡から多く確認されるが、瓦を建物の屋根資材として使用するというよりは、生活道具や材料などとして使用する場合が大部分である。もちろん、宮殿および役所建物や寺院などでも瓦片を再利用することもあるが、この場合、本来使用された遺跡から遠く離れた場所で瓦が確認された場合を指す。前述した経済的な交流や支援とは異なり、人々の必要目的によって瓦が移動した場合である。

亀田修一は、百済の瓦供給体制に対して言及し、A1:1瓦窯1寺院型(a瓦窯→a寺院)、B:複数瓦窯1寺院型(a、b、c瓦窯→a寺院)、C1:1瓦窯複数寺院型(a瓦窯→a、b、c寺院)、

区分	瓦窯	使用所	用 途									
区 分	以 無	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	創建瓦	重建瓦	重修瓦	修理瓦	再活用瓦					
専用瓦	專用	単独	0	0	0	?						
共用瓦	専用一般	複数	0	0	0	0						
交流瓦	一般	複数	?	0	0	0						
再活用瓦	79.2	多数					0					

第1表 瓦の使用場所別用途区分

D:複数瓦窯複数寺院型 (a瓦窯→a、b、c寺院、b瓦窯→a、b、c寺院、c瓦窯→a、b、c寺院) に区分した (亀田修一 2006 p.155)。分類された内容を上の第1表と対比してみれば、A、B型は専用瓦の事例に該当し、C、D型は共用瓦に該当する。しかし、交流瓦に対しては、明確な区分はされていない。

様々な瓦の中で、銘文瓦は凸面に吉祥句、生産年、製作者、消費地、符号などのような 内容が彫られた印章または叩き板を押圧し、文字を表示したものである。そして、軒丸瓦 の文様面には「楽浪禮官」をはじめとした各種文字が陽刻(浮き彫り)で装飾され、百済が 滅亡した直後に製作されたものと推定される瓦には、「大唐」と「會昌七年丁卯年末印」な どの文字が確認される。また、墳墓に使用された塼にも、瓦のように様々な種類の文字が 確認されている。高句麗太王陵の「願太王安如山固如岳」や、千秋塚から出土した「千秋 萬歳永固」などの銘文塼は、公州宋山里6号墳から出土した「梁官瓦為師矣」とともに塼の 使用意味、あるいは製瓦技術が導入された経緯を示している。

上記の状況から、瓦と塼に文字が刻銘される伝統は、楽浪の場合をみれば、中国の使用法が導入されたことに起因すると捉えるのが妥当であるようだ。そしてこの際、瓦製作方法の受容とともに伝わったであろう法規、身分や使用階層、建物の性格にもとづく瓦使用の制約などの問題もまた、その文字と同様、確実に存在していたと考えられる。よって本稿では、銘文瓦が出土した遺跡の比較作業をとおして、瓦の生産と受給問題に対して検討し、中国から導入した銘文瓦がどのような過程を経て韓国に定着し、日本ではどのように使用していたのか考えることとしたい。

Ⅱ. 銘文瓦の採用と生産、そして消費

韓国で文字が使用された時期は、古朝鮮時代である。当時流行した詩歌である『公無渡河歌』の存在と、古朝鮮が、三韓のひとつである辰と中国との交流を妨害しようとしたところ、逆に古朝鮮地域に漢が侵入したという点をみると、すでに当時には中国の漢字が導入され、幅広く使用されていたと推定することができる。紀元前108年、古朝鮮が漢によっ

て滅亡し、その地に楽浪郡をはじめとする漢四郡が設置されたが、最近楽浪古墳から出土するものとして知られる「樂浪郡 初元四年 縣別戶口」木簡から、当時の郡県の規模と人口に対する現状が明らかになった(全贸 2006 pp.30-33、尹龍九 2007)。そして、現在までに発掘調査された数千余基の楽浪古墳から出土した各種遺物、特に文字が記された銅鏡と漆器、そして各種の瓦と塼などを通して、当時使用された文字を確認することができる。

この時期、韓半島南部地方に位置した三韓地域も、中国との交易を通して文字と貨幣、そして騎馬具などを入手している。原三国時代の墳墓である昌原茶戸里1号木槨墓から出土した筆と削刀の存在は、この時期に文字が使用されていたとことを示している(이건무1992)。また、南部地方から楽浪土器と鉄器、青銅器、銅鏡などの遺物が多数出土する点から、楽浪との文化的交流関係を維持したことをみることができる。もちろん、この時期の交流関係は、支配層を中心に行われていたもので(집益적 2006)、実際に瓦が南部地方で使用されるには多くの時間が必要であったと推定される。その反面、楽浪の瓦製作技術が南部地方ですぐに伝来していった可能性に対しても再考する必要がある。

以上のように検討した結果、韓国で文字が初めて使用された時期は古朝鮮時期であり、楽浪郡が設置され、中国から瓦製造技術が本格的に受容されながら生産が行われていった。三国時代に瓦が生産された時期は、三国それぞれに差異はあるが、主体的に瓦を生産していたとみることができる。このとき製作された瓦は、中国楽浪の瓦の影響を強く受けたものと推定され(정인성 2006、 정치영 2007 p.100)、ソウル風納土城において漢城百済期に製作された軒丸瓦の文様面に施文された文様を詳細に観察すれば、中国漢の瓦の特徴をみることができる。現在まで韓国で出土した銘文瓦および銘文塼を時期別に検討すれば、以下のとおりである。

1. 楽 浪

前漢の武帝は紀元前108年、古朝鮮を滅亡させ、その地に漢四郡を設置した。このとき設置した楽浪、眞蕃、臨屯、玄菟など、4つの郡県は以後、規模が縮小したり廃止されながら、楽浪と玄菟郡のみ残った。このなかで、楽浪郡が位置した平壌大東江南側に立地する楽浪土城の発掘調査の結果、建物址と工房、井戸などの遺構が確認されている(駒井和愛 1965、谷 豊信 1983、鄭仁盛 2003)。

楽浪土城と漢四郡が位置したさまざまな地域で出土する瓦は、すべて無瓦桶で細長い棒状の素地によって作られた。特に軒丸瓦の場合、瓦当裏面に円筒形に細長い棒状の粘土紐を積み上げながら瓦を成形した後、丸瓦部以外のの半分程度を切り取る方法で作っている。これ以降、漢城百済期の瓦でも同様の製作法による軒丸瓦が確認されている。一方、現在まで知られている楽浪の銘文瓦と塼には吉祥句と製作日、製作者などが刻銘されており、韓氏と王氏を中心とした瓦工集団の存在が確認される。

第2表 楽浪地域出土銘文瓦塼一覧表

番号	銘 文	製作年度	種 類	出土地
1	樂浪禮官		軒丸瓦	
2	樂浪富貴		軒丸瓦	
3	千秋萬歳		軒丸瓦	
4	大晋元康	西晋 元康年間 291~299年	軒丸瓦	
5	萬歳		軒丸瓦	
6	景元元年七月廿三日	魏 景元元年 260年	塼	伝 黄海道 信川郡
7	景元三年三月八日韓氏造	魏 景元三年 262年	塼	平壤市 石巖里 第219号墳 (王根墓)
8	咸寧元年三月造	西晋 咸寧元年 275年	塼	伝 黄海道 信川郡
9	太康元年三月八日王氏造	西晋 太康元年 280年		伝 黄海道 鳳山郡
10	太康七年三月癸丑作	西晋 太康七年 286年	塼	伝 黄海道 信川郡 用珍面 柳川里
11	君以太康九年二月日卒□記之	西晋 太康九年 288年	塼	伝 黄海道 安岳郡 龍順面 柳雪里
12	天生小人供養君子千人造塼以葬父 母既好且堅典斍記之/使君帶方大 守張撫夷塼	西晋 太康九年戌申 288年	塼	黄海道 鳳山郡 文井面 烏江洞 帶方郡守 張撫夷墓
13	哀哉夫人奄背百姓子民憂感夙夜不 寧永側玄宮痛割人情/張使君	西晋 太康九年戌申 288年	塼	黄海道 鳳山郡 文井面 鳥江洞 帶方郡守 張撫夷墓
14	大歳在戊漁陽張撫夷塼	西晋 太康九年戌申 288年	塼	黄海道 鳳山郡 文井面 烏江洞 帶方郡守 張撫夷墓
15	大歳戊在漁陽張撫夷塼	西晋 太康九年戌申 288年	塼	黄海道 鳳山郡 文井面 烏江洞 帶方郡守 張撫夷墓
16	大歳申漁陽張撫夷塼	西晋 太康九年戌申 288年	塼	黄海道 鳳山郡 文井面 烏江洞 帶方郡守 張撫夷墓
17	張使君塼	西晋 太康九年戌申 288年	塼	黄海道 鳳山郡 文井面 烏江洞 帶方郡守 張撫夷墓
18	趙王簿令塼懃意不臥 (?)	西晋 太康九年戌申 288年	塼	黄海道 鳳山郡 文井面 烏江洞 帶方郡守 張撫夷墓
19	建興四年會景□造	西晋 建興四年 316年	塼	伝 黄海道
20	建武九年三月三日王氏造/奉車□	東晋 建武九年 325年	塼	伝 黄海道 信川郡
21	永和九年三月十日遼東韓玄菟太守 領冬利墓	東晋 永和九年 353年	塼	平壤市 平壤駅区内 黄海道 信川郡 北部面 西湖里
22	元興三年三月三日王君造	東晋 元興三年 404年	塼	伝 黄海道 信川郡 北部面 西湖里
23	□□大吉壽大刑		塼	
24	王氏造		塼	
25	大王・王大		塼	
26	王		塼	
27	王□ (堂?)		塼	平壤市 石巖里 第253号墳
28	皇		塼	
29	事		塼	伝 黄海道 信川郡 北部面 西湖里

また、黄海道地域から出土した塼を検討すると、高句麗によって楽浪郡と帯方郡が併合された後にも、継続して中国の年号と中国式の官職などが刻銘された瓦と塼が製作されており、これは、高句麗が平壌へ遷都する長寿王十五年 (427) を前後した時期まで確認される。よって、漢郡県の滅亡後にも、当時の住民たちは自分たちの主体性を守りながら生活していたことを推定することができる。

楽浪地域で生産された銘文瓦と塼は、中国人瓦工集団によって生産が行われ建物と墳墓に使用された。確認された塼の一部資料には、その銘文に被葬者を追慕する内容が確認され、地域的にみれば平壌地域と黄海道地域の間にそれぞれ別個の瓦工集団がいたと判断される。これは結局、楽浪郡と帯方郡の領域によって区分されると推定される。ただ、大部分の瓦と塼が発掘調査をとおして確認されたものではなく収集品である点は、遺跡間で行われた交流関係を把握する際に困難な問題を残している。ただ、3世紀から楽浪郡と帯方郡地域で製作された瓦と塼は、その後高句麗と百済の瓦製造方法に大きな影響を与えることになる。

2. 高句麗

高句麗で瓦を使用した時期は明確ではないが、美川王十四年(313)に漢四郡である楽浪を、東王十五年(314)に帯方郡を、それぞれ滅亡させた時期を前後するものと推定される。

高句麗は、瓦を建物以外に基壇式積石塚などのような墳墓にも使用したが、これは当時、中国の陵墓で観察される亨堂が関係するものと推定される。特に、仏教が伝来した小獣林王四年(374)°からは、蓮華文が装飾された軒丸瓦が製作されるようになったと推定されている。この時期の高句麗建築の様相をみると、『舊唐書』「東夷伝」で「高句麗の百姓たちは、山峡を頼りに生活してきたが、その家々は大方茅で屋根を作った。ただ、寺・宮殿・祠堂・官衙だけは瓦葺きの屋根であった。」と記録された内容が確認される。

高句麗地域で出土する瓦は、大部分が模骨桶を使用したが、円筒瓦も確認されている。素地は細長い棒状にした粘土紐と粘土板が確認されており、長板叩き板が使われている点が特徴だといえる(訳註:叩き板の呼称については、平瓦の長辺の長さにほぼ等しいものを「長板」、1/2~1/3のものを「中板」、それ以下のものを「短板」としている)。瓦当製作法を詳細に観察すれば、瓦当裏面にあらかじめ断面半円形に切り取った丸瓦を取り付ける方法で製作している。軒平瓦は、先端部に薄く溝を作ったり指頭で表面を押さえた事例が確認されるが、百済地域でも同一の瓦が確認されている。

集安地域の高句麗遺跡から出土する軒丸瓦は、対称的に配置された巻雲文の外側に文字が配置されるもので、「太寧四年」、「己丑」などの文字が確認される。最近の高句麗銘文軒丸瓦に対する研究によれば、この種の軒丸瓦は高句麗美川王十五年 (314) から製作されたとされている (林至徳・秋鐵華 1985、秋鐵華 2006 pp.28-31)。高句麗の軒丸瓦にあらわれる文

番号	銘 文	製作年度	種 類	出土地
1	大吉-太羅甲戌九月造作	美川王15年 314年	軒丸瓦	集安市 第 2 小学校
2	□□-太□(?)□年四月造作	美川王代	軒丸瓦	集安市 国内城 南門里
3	太寧四年	美川王25年 326年	軒丸瓦	集安市 人民浴池 影劇院 付近
4	大-羅戌□(子)年□在牟造	美川王29年 328年	軒丸瓦	
5	大吉-己丑年□□(董)于利作	美川王30年 329年	軒丸瓦	集安市 勝利村 消防隊 付近 西大墓
6	己丑年造瓦□□八	美川王30年 329年	軒丸瓦	集安市 麻線中学 禹山下922号墓
7	大-□歳…在□造□□□	329年 前後	軒丸瓦	西大墓
8	泰-羅戊戌年造瓦故記	故国原王 8年 338年	軒丸瓦	禹山下922号墓 集安市 梨樹園子 南遺址
9	泰-羅戊戌年造瓦作启記	故国原王 8年 338年	軒丸瓦	
_ 10	…月造記…	338年 前後	軒丸瓦	集安市 人民浴池 影劇院 付近
11	乙卯年	故国原王 25年 355年	軒丸瓦	集安市 国内城 建築遺址
_12	十谷民造	355年 前後	軒丸瓦	集安市 梨樹園子 南遺址
13	丁巳	故国原王 27年 357年	軒丸瓦	禹山下3319号墓
14	願太王陵安如山固如岳		塼	太王陵
_15	千秋萬歳永固		塼	千秋塚
_16	保固乾坤相畢		塼	千秋塚
17	太寧四年太歳 閏月六日己巳造 吉保子宜孫	美川王25年 326年	塼	
_18	小兄		平瓦	集安市 丸都山城 宮殿址
19	…□趙將軍□…/…□夫任永樂…	391年 前後	平瓦	千秋塚
20	官		平瓦	平壤市 土城里土城址
_21	金(印章)		平瓦	平壤市 土城里土城址
_22	寺(印章)		平瓦	平壤市 定陵寺址
_23	泉(印章)		平瓦	平壤市 定陵寺址
24	寺太		平瓦	

第3表 高句麗銘文瓦塼一覧表

字は、隷書と楷書の過渡期的な要素が多くあらわれる特徴をみせており(林至徳・秋鐵華1985)、広開土王陵碑と類似した結句がみられることを考慮すると、相互間の関連性を推測することができる(고광의 2007 p.451)。そして軒丸瓦以外に、平瓦にもさまざまな種類の文字が確認されている。その内容は瓦製作に参加した工匠や官吏などと推定される。これ以外にも、「寺」、「泉」の字などが記された印章瓦も確認されており、方形と円形の印章の形態が共に確認される点は、印章瓦の多様性を示している(朝鮮遺跡遺物図鑑編纂委員会 1989 p.269)。

3. 百 済

百済地域で瓦が初めて使用された時期は、漢城百済期である。『三国史記』には、毗有王 三年十一月に「地震が大風を呼び、<u>瓦が飛んで行った</u>。」という内容の記事が登場する¹⁰。 多分、当時大風によって飛んで行った瓦は、現在風納土城(国立文化財研究所 2001・2002・2004、韓新大学校博物館 2004・2005・2006)で確認されている、非常に薄い瓦であったのだろう。この時期の瓦の大部分が、楽浪瓦の製作方法を受容し作られており、円筒桶に細長い棒状の素地を使用するものが確認されている。百済瓦の中で銘文瓦の資料は、大部分が熊津百済時期以後に属する遺物で、瓦などに円形あるいは方形の印章が押された印章瓦である。これら印章瓦に使用された印章を詳細に観察すると、多様な形態の文字が確認されるが、集団、姓氏、年号、使用場所などを記しているものと理解されている(藤澤一夫 1976 pp.157-159、심상육 2005 p.51)。印章瓦が使用された時期に対しては意見が分かれているが、大部分は7世紀以後に製作されたものとみる意見が提示されている(심상육 2005 pp.52-55)。

現在までに出土した百済の印章瓦を、各地域の代表遺跡を中心に検討してみると、出土 した印章瓦の種類において差異が確認され、これは印章瓦が使用された時期、あるいは供 給集団の差異として推定することができる。

(1) 公州地域

公州地域では、公山城と大通寺址などで印章瓦の出土事例が報告されている。

公州公山城は、百済熊津期の王宮と推定されている山城で、公州大学校博物館によって8次にわたる発掘調査が実施された。調査の結果、掘立柱および礎石建物址、円形の池、地下式の木槨貯蔵庫などが確認され、いわゆる〈大通寺様式〉と呼ばれる百済最古式の蓮華文軒丸瓦が確認された(清水昭博 2003)。印章瓦は合計16点が報告されており、その銘は「北」、「前」、「下」、「主」などである。このうち、「北」銘の印章瓦は、公山城でのみ確認された遺物で、百済の五方制"と関連したものと推定されている(23名4 1997)。

公州大通寺址は、公州地域で確認されたさまざまな寺院の中で、文献資料に登場する唯一の寺院であり、『三国遺事』には「大通元年に梁の武帝のため、熊川州に大通寺を建てた」という記事がある。寺域は、幢竿支柱と石槽が発見された公州市班竹洞一帯に推定されているが、公州大学校博物館で発掘調査を実施した結果、寺院と関連した遺跡は発見されず、現在の推定寺域内に位置する幢竿支柱は朝鮮時代に移転されたものであることが確認された。大通は、中国南朝梁の武帝が使用した年号で、西暦527~529年まで3年間使用されたことから、この瓦は6世紀初頭に製作されたと推定される。

その反面、印章瓦以外にも公州宋山里古墳群6号墳(塼塚墳)では「梁官瓦為師矣」銘が記された蓮華文の塼が出土したが、この時期、百済が南朝から製瓦技術を受容したことを示す資料である(国立慶州博物館 2000 p.242)。そして、この蓮華文塼のように塼に記された「壬辰年」(百済武寧王十二年:512)銘は、古墳の築造時期を知る点で重要な基準資料となる。

(2) 扶余地域

扶余は、泗沘百済期の都邑地として、百済が滅亡した664年まで都城として機能していた。

王宮が位置していたと推定される扶蘇山城南側と、羅城を中心とした周辺地域に対する発 掘調査で多くの遺跡群が調査されたが、大部分が寺院に関連する遺跡である。

扶余扶蘇山城は、百済が聖王十六年 (538) に熊津から遷都した泗沘地域の鎮山 (都や村の後方にある大きな山のこと) である泗沘城として推定される遺跡である。百済時代に築城された包谷式山城と、統一新羅時代に推定される鉢巻式山城がそれぞれ存在している。国立扶余文化財研究所による発掘調査の結果、門址、建物址、竪穴住居址などが確認された (国立扶余文化財研究所 1997・1999 a・1999 b・2000・2003)。城内部からは、各種印章瓦が52種・424点と各種銘文瓦などが出土したが、これらの出土瓦から、百済滅亡と唐の都護部設置の過程を同時に知ることができる。

印章瓦は、その大部分が円形形態のみ確認されており、「大通」、「辰 (左書)」、「丙」、「寅」、「刀下」、「上 「部)甲瓦」、「申 「甲瓦」、「前 「甲瓦」、「中 「乙瓦」、「下 「甲瓦」、「後 「甲瓦」、「後 「乙瓦」、「戈-斯」、「己- 酋」、「未-斯」、「巳- 刀」、「巳- 毛」 などが確認された (심상육 2005 p.8)。

このなかで、大通銘の印章瓦は東門址で出土したもので、公州大通寺で使用した瓦が、 扶余地域へ移動し再使用されている状況がみられる点で注目される。よって、百済では首 都を移す際に既存建物に使用されている建築材料をそのまま移動させて使用した可能性が 高く、これに対する詳細な検討作業が必要である¹²。

扶余扶蘇山城廃寺址は、扶蘇山城の南方に位置する廃寺址で、1942年には日本人研究者が、1980年には国立扶余博物館が発掘調査をそれぞれ実施した。調査の結果、中門、木塔、金堂が整然と並び南北方向に配置された状況が確認された。出土遺物は、鴟尾をはじめとして、「牛-斯」、「牛-止」、「申-布」などの円形印章瓦が出土した。

扶余官北里遺跡は、百済泗沘期の王宮または関連施設が位置した地域と推定される都市遺跡で、扶蘇山南方に位置する。忠南大学校博物館と国立扶余文化財研究所による発掘調査の結果では、各種の大型建物址、共伴する関連遺跡、道路、池などが確認された。出土遺物中、印章瓦は45種281点が出土し、印章の形態は円形と長方形に区分される。まず、円形印章瓦は、「功(左書)」、「戈-助」、「戈-止」、「官」、「己-肋」、「己-布」、「刀下」、「目次」、「未-斯」、「丙」、「福巡」、「本夫」、「士」、「斯」、「巳-毛」、「巳-肋」、「巳-止」、「上卩(部)甲瓦」、「下卩乙瓦」、「先(癸)-斯」、「前卩乙瓦」、「午-斯」などが確認され(심상육 2005 p.7)、長方形印章瓦としては、「首部」の印章が知られている。

扶余双北里遺跡は、扶蘇山城南方に位置し、過去には双北里寺址として知られていた。 しかし、1982年忠南大学校博物館の発掘調査の結果、礎石の間隔が2.1mである礎石柱3基 が確認された建物址と、瓦窯址の廃棄場と推定される竪穴遺構、そして堆積層などが確認 された。出土した遺物のなかで注目されるのは大唐銘の軒丸瓦13で、遺跡の下限年代を推定 する参考資料になる。これ以外にも、「寅」、「戈-斯」、「戈-止」、「丙」などの円形印章瓦が 確認された。

旧衙里遺跡は、扶余泗沘期の中心部に位置した遺跡で、去る1944年に警察署建物を新築する過程で「天王」銘軒丸瓦と木塔の心礎石などが出土し、百済の時期の天王寺址と推定された地域である。1992年、国立扶余文化財研究所で発掘調査を実施し、その結果、井戸2基と水路などが確認された。印章瓦はすべて円形で、「丁巳」、「辰」、「牛-斯」などの印章を有する瓦が出土した。

(3) 益山地域

益山弥勒寺址は、1974年から2000年まで、国立文化財研究所と国立扶余文化財研究所によって発掘調査が実施された。その結果、東塔と西塔の間に木塔を配置し、一直線上に塔3基を、各塔の北方には金堂を1基ずつ配置する伽藍配置が確認された(文化財管理局・文化財研究所 1989、国立扶余文化財研究所 1996)。銘文瓦は、「弥勒寺」、「景(丙)辰年五月廿口(日?)法得書」(656、母参立 2007 pp.134-143)、「□(開)元四年丙辰」(716、母参立 2007 p.139)、「姚奉院」、「天歴三年」(1330)、「至元四年」(1338)などの年号が記された銘文瓦と多数の印章瓦が出土した。印章瓦は、「乙-助」、「刀下」、「目次」、「丙」、「本夫」、「巳-毛」、「巳-肋」、「巳-止」、「未-斯」、「右??瓦」、「辰」などである(母母名 2005 p.16)。

益山王宮里遺跡は、1989年から現在まで国立扶余文化財研究所によって発掘調査が行われている(扶余文化財研究所 1992、国立扶余文化財研究所 1997・2001・2002)。遺跡は大きな外郭をめぐらす城壁と内部の寺跡、そして庭園施設を含む大型建物址、工房址などに区分される。印章瓦は、「戈-助」、「戈-止」、「官」、「己-助」、「己-酋」、「刀下」、「卍」、「目次」、「未-斯」、「士」、「申-斯」、「壬???」、「辰」などである(심상육 2005 p.15)。

これ以外にも、錦山、論山、任実、麗水などの地に所在する山城で印章瓦の出土事例が報告されており、一部は公州や扶余地域で確認されていない形式である点をみると、地域的な特徴があったと推定することができる。

現在まで知られている印章瓦を遺跡別に区分したものが第4表である14。

以上のように、百済の印章瓦が出土した現状を検討した結果、印章瓦はその種類が多様であるが、遺跡で出土した事例をみると数種の特徴が観察される。

まず、初期に使用された印章瓦は「大通」銘として、中国梁の武帝年間 (527~528年) に使用されたものである。よって、6世紀初頭から印章瓦が使用されたと推定することができるが、扶蘇山城で同一の印章瓦が出土したことから、百済が熊津から泗沘へ遷都した時点の聖王十六年 (538) を下限とすると考えられる。また大通の場合、梁の武帝が中大通 (529~534) を年号として引き続き使用した点を考慮すると、その製作時期は527~534年とみるこ

最も一般的な印章瓦である並字銘印章瓦¹⁷として、「戈」、「己」、「未」、「巳」、「先(癸)」、「申」、「午」銘に、「斯」、「助」、「肋」、「直」、「古」、「刀」、「毛」、「布」、「井」などの文字が結合した形式がある。この瓦は、〈干支+瓦工〉と推定される最も一般的な形式である(藤澤一夫 1976 pp.157-159、심상육 2005 p.50)。

錦山栢嶺山城で出土した「耳停□(城?)戌午」瓦、「□□□(耳停城?)丁巳」瓦と、扶余 双北里で地表採取された「葛那城丁巳」瓦¹⁸がある。これらの瓦はすべて複字銘印章¹⁹ 〈城+生産年〉が印された印章瓦として、主に地方で確認された点をみると、地域的な特徴 と推定される。

一方、扶余扶蘇山城と益山王宮里遺跡で確認された印章瓦を互いに比較してみると、差異が観察される。すなわち、扶余扶蘇山城で出土した「辰」銘の印章瓦と、益山王宮里遺跡で出土した「寅」銘の印章瓦は、同一の時期に使用された印章瓦において、地域的な差異があらわれている点が分かる。おそらく、印章瓦が生産された時期が異なっていた可能性と、瓦を製作した瓦工たちが瓦窯を移し、製作した可能性があるが、ここでは後者の可能性が大きいと考えられる。よって、百済では、大規模な土木工事に必要な瓦製作のために、一時的に瓦窯を工事現場の近隣に作った可能性が高いと考えられる²⁰。そして、このような供給体制は、ある瓦窯で一定の場所に瓦を供給する専用瓦と、さまざまな所に瓦を供給する共用瓦の生産体制がともに存在していたことを表している。

4. 新羅

新羅で瓦が使用された時期は、『三国史記』に最初に登場する。まず祇摩尼師今十一年

第4表 百済地域の印章瓦出土状況

		····					713	141						1		<u> </u>	17170									
遺跡	 ^	州						扶	余									益山	ı			錦	麗	論山	任	
	_	711			羅	城内	遺蹟	責					1 遺					ш. р.	1			Ш	水	Ш	実	
	公	大豆	官北里	舊衙里	雙北	扶	蘇	定林寺址	軍	其他遺蹟	陵士	汪	龍井里瓦窯址	其他遺跡	出	Ŧ	彌	帝	報	Ŧì	狫	粨	fili	阜	加	스타
	城	大通寺	北里	一世里	北	山	城	体	軍守里寺址	他遣	守址	津	开里	他潰	出土地未詳	王宮里	彌勒寺:	帝釈寺址	報徳城	金	猪土城	柘嶺山城	仙源洞·	皇華	城帽	合計
		7				Щ	廃寺址	址	寺	遺	-31.	瓦	瓦	跡	未	里	寺址	寺址	城	山城	城	山城	洞山	山城	山城	
銘文 \						城	守址		址			計	無		評		- TIL	-n.		724		794	山城	724	7994	
大通	1	1		 		2	-11.					<u> </u>	<u>-11.</u>		1		-									4
北	3																						1			4
前	1																_						3		0	4
<u>中</u> 主	1			-													-						2		•	2
上	1			-													+	-							•	0
下	2					2																			0	4
大						1																				1
大也						2										-										2
 福						2				2						1										3
井						1				4		1	-			1										3
			3			2						-			1		-									6
			2			1										4	6									13
月			1													00	2									3
斯 寅	-		$\frac{1}{6}$		153	10				1		1			2	23 3	7									24 183
			1		100	28				1		1					'									29
辰			33	2		134			1	2			1			125	96			1						396
丙			19		15	9									2	10	89				1	2		1		147
犬 五	-					4																				4
七			2			3										1								-	•	<u>0</u> 6
煎																1			4							4
功(左書)			1			1																				2
官(左書)			1													3										4
<u>官</u> 卍	-								_							3 5	3			-						<u>6</u> 5
目次			1													5	20									26
本文						1									1	7	3									12
本夫			1			1		1							1		24									28
一丁巳 己申	L		5	3		7				-				_	2	7	48									72
乙申			$\frac{7}{2}$			3			-	1						11	25 69						-	-		71
大刀																	40									40
刀下			7		1	6								1	1	44	82			1						143
上部	_															4								_		4
上卩			1			3																				4
上几乙瓦			11												2	2		1								16
甲卩 甲瓦			1			2		1							1	2	6									13
右? ?瓦						2										1										3
<u>;</u> ??			2			3										10	5									20
丁? ?瓦																7	150			-						157

前卩			3			7					T				1	2			Τ		Τ	T	Τ	Τ	T	13
<u>甲瓦</u> 前几			4			+	-	-			1				1	8			-					+	+	14
乙瓦 中卩	-		-			-	+	-	-		1	-	-	-	1			-	-	\vdash	+	-		-		-
乙瓦			3			2	_	1							1	5	10									22
下卩 甲瓦						3										1										4
下卩 乙瓦			2													4										6
						1				1																2
後 乙瓦			3			1				1																5
寺口 乙瓦																3	1									4
					1										115							l				2
耳停□																					-	8				8
<u>戌午瓦</u> 				-									-						-	-			-	-	-	1
丁已瓦 戈-斯		-	1			2	-	-		-			-	-	-						-	1	-	-	-	3
						<u> </u>						1														1
戈-助			1			1										1										3
	_		1	-	1	-	ļ	-	_	_		1		_	_	3			_							6
己-斯	-			-		-	-	-			ļ	_		_	2	-	110		_	_				_		2
<u>己-助</u> 己-止		-		-			-	-	-	-		-		-	1	1	119		-		-	-	-	-		120
	<u> </u>			-	-	3	-	-		1		-	-	-	1	3	-		-			-	-	-	-	7
	├		1	-		3	+-	-	+-	1	-	-	-		-	3		-			-			\vdash	-	
		_	$\frac{1}{4}$			1	+-		-	1	-	-	-		2	0	1.4						-	-		1
- 本- 期 未-申	\vdash	-	4	-		$\frac{1}{1}$		-	-	1		1			4	2	14		-	-	-	-	-	-		25
—————————————————————————————————————	 					4		-	-			1	-		-	1					-			-		6
<u> </u>	-	-		-		13		-		-	-	-	1	1	-	1	200				_	-	-	-	-	
<u> </u>	\vdash		3				-	-	-	1		1	1	1	2	5	29	-		-			-	-	-	50
 巳-斯	<u> </u>		3	-	-	10	-	-		1	_	1	-	1	2	2	120			-						139
 	-		4	1		1	-	-	ļ	0		-	1	1		2	005	_		<u> </u>	-					4
			4	1		27	-	-	ļ	2		1	1	1		7	205		-		1			ļ	-	250
巳-助			1			4	-	ļ	-	-		-		-		1	1.40		<u> </u>							1
巳-止 巳-井	-		1	-		4		-				1		1		5	143									155
 巳-酋	-	-				2	-	-	-				-		-	1								-		1
				-								-					-						_			5
	-			-				-				-	-				5		-	-						3
元(矢)			2														2									4
申-斯			4			2					-			1		11	38				-	-				56
申-肋			1			T -						1		1		11	-00				-	-		-	-	1
申-布			2			2	1					-		-		6	10									21
申-毛						-	1									2	3									5
申-酋							-									1	- 5	-					-			1
午-斯			9	1	7	11	1		2			1	-	1	1	3	2	1								40
午-助			8	Ť	5	4	2		_	-		_	-	1		9	10	1	-							38
午-止			7		3	2	2					1			1	7	9				-					32
午-肋			i i				_					_			-	1	5							-		5
福巡			1													4	4									9
首部			4			1										7	-1									12
不明	16		92	3	2	77	3	4	2	6	2		1	14	4	33	183	1	5	10	1					459
計	23	1				413	9	7	5			13				420				12		11	6	1	0	3,066
	ш					L																		_		

(122) 條には、「夏 四月に大風が東方から吹き、木が倒れ<u>瓦が飛んでいったが</u>、夜になると止まった」²¹や、助賁尼師今四年 (233) 條には「夏 四月に大風が吹き、屋根の瓦を飛ばした」²²という記録がある。この記事の内容に対する信頼性はさておいて、注目される内容は、風で瓦が飛んでいったという部分である。最近、漢城百済の都邑であったソウル風納土城に対する発掘調査で出土した瓦の中には、大変器壁が薄い瓦が確認され、慶州地域でも器壁が薄い無瓦桶式製作法で作られた瓦が確認されている。この瓦の出現経緯に対しては、新たな意見も提示されているが、この問題は注意する必要がある (金基民 2002)。

新羅地域で出土する銘文瓦の資料は、大部分7世紀後半~9世紀末に属する遺物で、生産者あるいは年号が記された単弁蓮華文瓦²³や主に寺院の名前²⁴と進言²⁵などが記された中・長板叩きの瓦、そして年号が記された長板叩きの瓦²⁵や、宮殿²⁷・城の名前²⁸・地名²⁵や官あるいは役所を記した文字³⁰が押された平瓦をとおして、大変多様な銘文瓦の存在を知ることができる。また、銘文瓦以外にも「上」、「下」などの文字、あるいは記号が刻銘された印章が押された塼、「生昴之印」銘の印章が押された瓦や宝相華文塼、「調露二年(680) 漢只伐部君若小舍…三月三日作康…」、「辛亥(711年)」銘などのような、文字が書かれた宝相華文塼などが知られている。また、少数であるが印章瓦と呼ばれる遺物も一部遺跡から出土する事例が知られている。

王城は、新羅の宮城址として南川辺に位置する半月形に湾曲する丘陵の上に位置する。現在東西長900m、南北長250mで、総面積181,818,2㎡、高さ約50~70m程度の西壁が約1,800m程度残存している。月城は、婆娑王二十二年(101)に城が初めて築かれて以降、新羅の王宮が位置した。最近、国立文化財研究所と国立慶州文化財研究所で実施した物理探査の結果、城内部は一定に空間が区画され、内部には建物群が配置されていたことが確認された(오현耳他 2007)。月城についての発掘調査は1980年の東門址を最初として、現在まで城外郭に位置した堀施設と建物址などが調査された。現在までの発掘調査の結果、外部からの侵入が頻繁であった三国時代には、宮殿の防御のために城壁基底部に沿って堀(垓字)を設置しており、南川が接する南側を除いて、東・西・北の3面で石積みあるいは素掘りの垓字がそれぞれ確認された。三国統一がなされ、外部からの侵入の危険性が少なくなった後には垓字を埋め、その上に大規模な建物を建て、狭小な宮殿の脆弱さを克服したものと推定されている(文化財研究所・慶州古跡発掘調査団 1990、国立慶州文化財研究所 2004・2006)。

出土遺物としては、「井柞」、「井桃」、「漢」、「漢只」、「儀鳳四年 (679) 皆土」などの短板で叩きしめた銘文瓦などと、統一以前〜統一期の各種軒平・軒丸瓦などが確認された。また、月城内部からは、後三国時代に製作されたものと推定される「在城」銘の銘文瓦が出土したが(召录호 2007 pp.153-155)、この瓦は慶州見谷面に所在する金丈里瓦窯址から出土したものとして、生産地と受給地を確認することができる。この中で、短板銘文瓦は後述す

る伝臨海殿址を含む月城周辺で主に確認される銘文瓦で、地域的に使用場所が限定された 瓦と推定される³¹。

東宮(雁鴨池)、すなわち伝臨海殿址は、月城の東側に位置する宮殿である。全体の面積 は71.977㎡で、1973年から1975年まで3年にわたり国立文化財研究所で発掘調査が行われた (文化財管理局 1978)。雁鴨池という池の名前は三国時代にはみられず、朝鮮時代に付いた名 前である。発掘の結果、池と入水・出水施設、そして3基の島が確認され、東宮と推定され た建物群は、池の西側に南北方向に3棟が配置されていた。このように、南北方向の中心軸 に沿って縦方向に主要建物を配置する例は、中国周の制度である『周礼』「考工記」にみら れる原則である(文化財庁 2000 pp.68-74)。出土した遺物の中には、東宮と刻まれた各種器物 と木簡などがある(高敬姫 1993)。一方、建物に使用された瓦に対しては、674年と679年に 製作されたものに区別できるという意見もある (조성유 2006)。しかし、伝臨海殿址から出 土した遺物は7世紀後半から、新羅が高麗に帰伏する新羅景順王九年(935)まで使用された ものであり、出土した瓦もやはりこの時期に該当する。そのなかで銘文瓦は、「井柞」、「井 桃」、「漢」、「漢只」、「儀鳳四年皆土」などがあり、月城出土品と同一である。これらの瓦 はすべて専用瓦の事例である。一方、伝臨海殿址の西側に位置する伝天柱寺址では、「上・ 下 | 銘の印章を押した塼が出土した (国立慶州博物館 2002 p.121 No273)。そして、月城南側に 位置する国立慶州博物館・美術館敷地の井戸内では、「南宮之印」が押された銘文瓦が出土 したが、この銘文は瓦の使用場所を記したものと推定されている(国立慶州博物館 2002 p.216 図面107-④)。

仁旺洞556番地遺跡は、伝臨海殿址北方に位置する王宮遺跡として道路と建物址が確認された。発掘調査の結果、まず計画した地点に条坊を区画し、その境界となる部分に東西道路と南北道路がそれぞれ交差し、これらの道路と建物の境界を区分する垣遺構(タムジャン)、そしてこのタムジャンを境界として、南側には柱間が確認された根石をもつ建物址3棟と、重複関係のために平面形態が確認できなかった根石群が確認された。特に、東西方向の道路およびタムジャンの平面検出過程において、調査地域の北西辺では「「」形の東西のタムジャン石列と南北のタムジャン石列が交差している状況が確認された。そして、東西道路およびタムジャン石列は2次にわたって改築された痕跡が確認された(国立慶州文化財研究所 2003a)。

出土遺物は、建物が築造された時期を示す5世紀後半~6世紀初頭に編年される土器と印章瓦(国立慶州文化財研究所 2003 p.35、図面16-1・2)、そして無瓦桶式の製作手法で作られた蓮華文軒丸瓦、模骨桶や円筒桶で作られた平瓦などである。慶州地域で最初に印章瓦が確認され、それとともに無瓦桶式の製作法で作られた多数の平瓦は、新羅で瓦が作られ始めた時期が5世紀末まで遡る可能性を示唆している。

皇龍寺址は、『三国遺事』に記録された'七處伽藍之墟'のひとつとして、慶州地域で最も大きな寺院である。真興王十四年(553)に宮殿を建てたが皇龍が現れるとすぐに工事を中止し、寺に造り直し始め、真興王三十一年(570)に竣工した。寺域の全体面積は約81,983㎡におよび、回廊内郭の面積は約27,768㎡である。真平王六年(584)には、インド阿育王から送られた金と鉄で作られた丈六尊像を奉安するため、金堂を再度竣工し、善徳女王十二年(643)には慈蔵の建議によって九重木塔を完成させたが、このとき百済から技術者が来て作業を行ったという。よって、百済の建築技術は、643年を前後した時期に新羅に伝えられたことを示しており、これとともに瓦製作技術が伝わった可能性がある。この後、皇龍寺はさまざまな儀礼が重ねられたが、高麗高宗二十五年(1238)、元の第四次侵入によって焼失後、再建されることはなかった。

1976年から1983年まで文化財研究所で実施した発掘調査の結果、1 塔3金堂式の伽藍配置が確認され、中門、木塔、東・西・中金堂、講堂などが回廊とともに確認された(文化財管理局・文化財研究所 1982)。出土遺物は約4万余点で、多数の瓦が出土した。出土した遺物の中で銘文瓦は、「皇龍」、「皇龍寺」、「上龍」、「籠龍」などのような専用瓦と、「井柞」、「玉看窯」などのような共用瓦の事例が知られている。一方、隣接した新羅王京S1E1²²と月精橋(文化財研究所慶州古跡発掘調査団 1988 p.160)、そして慶州南山王井谷第1寺址(伝仁容寺址:国立慶州文化財研究所 2006)、琵琶谷第2寺址(国立慶州文化財研究所 2004b p.421)では皇龍銘の銘文瓦が出土したが、すべて交流瓦と判断される。

四天王寺は、『三国史記』と『三国遺事』に創建と関連する記録が確認される³³。文武王 九年(670)に創建された寺院として、東・西木塔が出現する時期の代表的な'2塔1金堂式' の伽藍で、文武王十九年(679)に竣工した。2006年度から国立慶州文化財研究所で発掘調 査を実施した結果、西翼廊がこの時期に現れることが確認され、西塔址の基壇における荘 厳な緑釉壁塼の奉安位置が初めて明らかになった。

出土遺物の中には、「四天王寺」、「天王寺」、「天王寺左」、「天王寺右」、「四天王寺己巳年重修瓦」、「大吉」、「天上寺」、「万」(国立慶州文化財研究所 2003 p.372)、「儀鳳四年皆土」(金東賢他編著 1976 p.14)などのような銘文瓦が多量に出土したが、寺院の名前が記された点から、大部分が四天王寺専用瓦である。このなかで「四天王寺己巳年重修瓦」は、日帝強占期に発刊された『朝鮮古蹟図譜 五』に紹介されたもの(朝鮮総督府 1917 p.683)と同一の遺物で、この瓦をとおして四天王寺の修理の事実を確認することができる。一方、慶州地域で四天王寺の関連瓦が出土した事例を検討すると、芬皇寺、仏国寺、慶州南山 王井谷第1寺址、弥勒谷第1寺址(伝 菩提寺址)などであり、忍冬文軒平瓦が確認された場合は、慶州南山蓬丘谷第1寺址(国立慶州文化財研究所 2005b)などで、これらのすべての事例は交流瓦の使用範囲をよく示している。

第5表 慶州地域出土銘文瓦の使用目的別分類

番号	出土遺物	專用瓦	共用瓦	交流瓦	再活用瓦	瓦窯址
1	井桃、井柞	月城 伝 臨海殿址	校洞	堀仏寺址		
2	漢	月城 伝 臨海殿址	財買井 王井谷 第1寺址 (伝 仁容寺址)	新羅王京S1E1		
3	漢只	月城 伝 臨海殿址				
4	習部	月城 伝 臨海殿址				
5	井	月城 伝 臨海殿址	新羅王京S1E1 王井谷 第1寺址 (伝 仁容寺址) 芬皇寺			
6	儀鳳四年皆土	月城 伝 臨海殿址	四天王寺址 羅原里寺址 皇龍寺 北便寺址	新羅王京S1E1 仁旺洞668番地		望星里瓦窯址
7	在城	月城				金丈里瓦窯址
8	皇龍	皇龍寺址		月精橋 新羅王京S1E1 琵琶谷 第2寺址		
9	皇龍寺	皇龍寺址		新羅王京S1E1 弥勒谷 第1寺址 (伝 菩提寺址) 鮑石溪 鮑石谷 第1寺址		
10	上龍	皇龍寺址		城東洞386-6 普門寺址 ⁴⁰		
11	四天王寺	四天王寺址		芬皇寺 仏国寺 王井谷 第1寺址 (伝 仁容寺址)		
12	天王寺左	四天王寺址		弥勒谷 第1寺址 (伝 菩提寺址)		
13	天王寺右	四天王寺址				
14	卍	四天王寺址		西部洞 19番地		
15	天・王	四天王寺址		錫杖寺址		多慶瓦窯址
16	全			琵琶谷 第2寺址 新羅王京S1E1		
17	買木			鮑石溪 碁巌谷 第2寺址 新羅王京S1E1		
18	右官		月城 識慧谷 第7寺址 (四祭寺址) 王井谷 第1寺址 (伝 仁容寺址)	仁旺洞 東川洞681-1		
19	市陵旨草	?		錫杖寺址 月城 西部洞 19番地		
20	大令妙寺造瓦 (高麗)	霊廟寺址		100		伝 神文王陵 東南方 瓦窯址
21	元統二年甲戌 三月日茸長寺 (高麗)	塔上谷 第1寺址 (茸長寺址)		地巌谷 第3寺址		
22	茸長寺 (高麗)	塔上谷 第1寺址 (茸長寺址)		池谷 第3寺址		

23	王満寺 金堂開造草 (高麗)	王満寺址		錫杖寺址		
24	草夫草 (高麗)	堀仏寺址		錫杖寺址		
25	安溪寺 (高麗)	安溪寺址	興徳王陵前寺址	安康 亀城		
26	玉看窯 (高麗)		殿廊址 伝 臨海殿址 皇龍寺址 霊廟寺址 ⁴¹			
27	東窯 / 東窯 官窯 (高麗~朝鮮)		月城 伝 臨海殿址 皇龍寺址 興輪寺址 普門寺址 新羅王京S1E1 西部洞 19番地			普門寺址 東便 瓦窯址
28	徘徊右道 (高麗)		高仙寺址 黄龍谷 表忠寺址		城東洞 天主教 会敷地	
29	茶淵院 (高麗)	昌林寺址		富山城		

錫杖寺址は、東国大学校慶州キャンパス博物館が発掘調査した遺跡であり、統一新羅時代に創建され、朝鮮時代まで修理を重ねた寺院である(東国大学校慶州キャンパス博物館 1994・2006)。発掘調査の結果、『三国遺事』に記録された"三千佛として作った塼塔"³⁴の存在を立証する塔塼と各種遺物が出土した。報告書に収録された平瓦は総105種類であり、文字瓦は大部分が高麗時代に製作されたが、主に使用場所、吉祥句などが記されていた³⁵。銘文の内容としては、「王滿寺金堂開造草³⁶」、「天下(?)」、「天下(?)+卍」、「卍」、「民(?)貢³⁷」、「田光月」、「天」、「○月」、「大天」、「田」、「止」、「草夫草」、「市陵旨草³⁸」などが知られている。

ひとつの寺院でこのように多様な種類の瓦が出土した事例は、たいへん稀な事例だといえる。錫杖寺址で出土した瓦は、寺が創建されて以来、高麗時代まで法灯が維持されながら長期間建物の瓦を葺き替えていた可能性が高いが、発掘調査で確認された建物の規模をみると、このような推定は成立しない。よって、錫杖寺は創建以来、小規模な寺院として維持されながら、必要な瓦を独自に焼成して使用したというよりは、周辺に位置した王満寺と堀仏寺(文化財研究所・慶州古跡発掘調査団 1986)、天龍寺(国立慶州文化財研究所 1998)と、慶州南山に所在するトウムスコク瓦窯址39で生産された瓦をはじめとしたさまざまな寺院から瓦の提供を受けていた可能性が高いと推定され、交流瓦が使用された代表的な事例といえる(科全社 2000)。一方、慶州地域で出土する銘文瓦の中で、複数の遺跡から確認された事例を中心として検討したものが第5表である。

第5表で言及した各種銘文瓦と塼が生産された瓦窯は、慶州周辺地域で確認されている。 その所在地を詳細に検討すれば、内南面の望星里瓦窯(박홍국 1986)、見谷面金丈里瓦窯 (国立慶州博物館 2000)、見谷面多慶瓦窯(日々マ 1983)、排盤洞の伝神文王陵東南方瓦窯

第6表 慶州地域出土印章瓦と印章塼

		 印章	大きさ	大きさ(cm)		事例	
番号	形式	内容	直径	深さ	平瓦	J石	内容/遺跡
1	1	三円点文 -1形	1.5~1.8	0.2~0.4	0	0	円に直径4~7mmの小さな円形突起3個を 配置 仁旺洞 556番地 王井谷 第1寺址 (伝 仁容寺址) ⁴² 四天王寺址 ⁴³
2	1	三円点文-2形	1.6	0.3		0	円に直径5.5~6mmの大きな円形突起3個を 配置 王井谷 第1寺址(伝 仁容寺址)
3	1	大-1形 (左)	1.5~1.6	0.1~0.2		0	円に左書で'大'字を配置 王井谷 第1寺址(伝 仁容寺址)
4	1	大-2形 (右)	1.5~1.6	0.1~0.3		0	円に右書で'大'字を配置 王井谷 第1寺址(伝 仁容寺址)
5	1	上	1.9	?		0	円に'上'字を配置 天柱寺址(伝 臨海殿址)
6	1	下	1.5	?		0	円に'下'字を配置 天柱寺址(伝 臨海殿址)
7	2	昌林/ 昌林寺			0		表面に '昌林・昌林寺' 字を記す 昌林寺址 天官寺址
8	3	井柞			0		方郭内に'井柞'を配置 伝 臨海殿址
9	3	井桃			0		方郭内に'井桃'を配置 伝 臨海殿址
10	3	習部			0		方形の短板叩き板内に'習部'字を配置 月城 伝 臨海殿址
11	3	漢			0		方形の短板叩き板内または表面に '漢'字 を配置 月城 伝 臨海殿址
12	3	漢只			0		方形の短板叩き内に '漢只' 字を配置 月城 伝 臨海殿址
13	3	儀鳳四 年皆土			0		方形の短板叩き内に'儀鳳四年皆土'字 を配置 月城 伝 臨海殿址 など
14	3	井			0		方形の短板叩き板内に'井'字を配置 月城 伝 臨海殿址 王井谷 第1寺址(伝 仁容寺址)
15	4	生昻之印			0		方郭内に'生昻之印'を配置 伝 臨海殿址
16	4	南宮之印			0		方郭(3.8×3.4cm) 内に '南宮之印' を配置 国立慶州博物館 美術館敷地 東川洞 692-2番地 遺跡 ⁴⁴

(박홍국 2002)、排盤洞の普門寺址東便瓦窯などが確認されており、今後の調査によってこれを裏づける資料が増加するものと予想される。

現在まで、慶州地域で出土した印章瓦の種類は、印章の形態によって4種類に区分され、 その内容は第6表のとおりである。 1) 円形の印章を使用する伝統的な印章瓦塼

「三円点文」、「□ (部号)」、「上・下」、「大 (文字)」など

2) 文字のみ記した印章を使用した印章瓦塼

「昌林」(国立慶州文化財研究所 2004c)、「昌林寺」(国立慶州博物館 2000 p.366 No.1186) など

3) 短板叩きの印章瓦塼

「井柞・井桃」、「井」、「漢」、「漢只」、「儀鳳四年皆十」など

4) 方形の官印あるいは宮印を使用した印章瓦塼

「生昂之印」、「南宮之印」など

慶州地域で印章瓦が使用される時期は、無瓦桶技法や短板叩きで製作された瓦よりも遅い時期である。百済の場合、印章瓦は熊津期以降、より幅広い期間にわたって確認されているのに対し、慶州地域は年代的に多少遅い感がある。百済地域で確認される印章瓦の場合、五部、干支などが確認されているのに対し、新羅地域では部号や記号が多くみられる。このような差異は、印章瓦を製作した工人集団の性格の差異として捉えられる。すなわち、慶州地域で印章瓦を製作した工人は、百済から製瓦技術を持って来た工人として推定され、新羅で印章瓦が確認される時期は679年を基準とし、それ以降である可能性が高いと考えられる。

よって、慶州地域で印章瓦が作られ始めた時期は、百済が滅亡した660年以後と推定され、当時の慶州へ移住した百済瓦工たちによって印章瓦が製作された可能性が大きい。このことの根拠としては、印章瓦および印章塼に表記された内容が、文字ではなく記号である点をあげることができる。これは結果的に、百済地域でそれまでに使用された方式が、新羅地域で一定部分変化したことにも表われている。このことから、印章瓦塼から確認される変化は、当時の社会の製作環境の変化として推定することができる。

一方、印章瓦は慶州地域で一時的に使用されたが最終的には消滅する。そのような原因は結局、円筒桶と中板叩きで製作された〈新羅瓦〉が全国的に普及することにより、高句麗や百済の製瓦技術が淘汰されたためと考えられる。このような現象は、結果的に新羅による併合が、国家別にそれぞれ特徴のある製瓦技術を新羅の技術として統一した技術へと帰着させたものだということができる45(崔孟植 1999、沈相六 2005)。

4. 日 本

百済威徳王三十五年 (588) に日本に瓦博士が派遣され、日本でも瓦の生産が行われるようになった⁴⁶。当時瓦を使用した建物は主に仏教寺院であったが、宮殿と役所の建物に瓦が使用されるようになる時期は、都邑を藤原京 (694~710) に移してからである (奈良文化財研究所 2002 p.132)。

日本で初期に製作された蓮華文軒丸瓦は、その模様の特徴によって星組と花組に区分さ

れる。これらの瓦は、全体的に百済の蓮華文軒丸瓦と形式的に類似しているが、日本独自に変化した模様が表現されている。このような状況は、当時百済から渡って来た瓦博士たちが、瓦笵型を持って渡来したのではなく、現地の好みに合う瓦を作った可能性が想定される。

現在まで、瓦窯と寺院間にわたる瓦供給問題は、比較的詳細な研究が行われている。その内容をみると、瓦窯と寺院間において瓦が移動した運送距離は、最小で50kmから180kmに達する(奈良県立橿原考古学研究所付属博物館 1999 pp.32-33)。このような運送距離は、たとえ河川によって運搬されたといっても大変長い距離で、瓦を製作した工人と原料確保の問題などが瓦窯が遠距離に位置していた理由とみられるが、これだけではこのような遠距離に瓦窯が位置していた理由として説得力に欠ける。このような原因に対して、蘇我氏の地方進出と関連させて理解する意見もある(大脇 潔 1994)。

日本において、宮城と役所に瓦が使用された時期は藤原京の時代からである。このとき使用された瓦は約200万枚以上であると推定され、このように多くの瓦を一時に供給するためには、複数の瓦窯が必須であった。藤原京に使用された瓦は、奈良盆地とその周辺地域で生産されたもので、前述したように大変遠い距離からも瓦が運搬され、使用された。現在まで知られている瓦窯をみると、奈良盆地内に所在する日高山瓦窯(大和)、久米瓦窯(大和)、安養寺瓦窯(大和)、高台・峰寺瓦窯(大和)、西田中瓦窯(大和)、内山瓦窯(大和)と周辺地域である土生寺瓦窯(淡路)、宗吉瓦窯(讃岐)、推定近江産、和泉産などが確認されている(奈良文化財研究所 2002 pp.132-134)。これらの瓦供給体制は、複数の瓦窯から複数の建物に対して瓦の供給をしていたということができるが、全体として専用瓦と共用瓦のひとつの形態として理解される。一方、その後に造営された平城京(710~784年)、難波宮(前期-645~686年、後期-726~784年)、恭仁宮(741~744年)、紫香楽宮(744~745年)、長岡京(784~794年)、平安京(794~1185年)のような宮々でも、やはり多くの瓦を必要としていたが、瓦の供給形態は以前と別段差異はないとみられる。ただし、瓦の葺き替え作業や建物の部分的な修理作業に必要な瓦を専門的に供給した部署である修理司が存在していたという点は、前段階と比べ特徴的な状況であるといえる。

銘文瓦の中で比較的早い時期に製作された恭仁宮式銘文瓦は、上原真人によって25形式40種に区分された(上原真人 1984)。この形式の銘文瓦は、瓦などに陽刻で部、地域、人名などが記されている。この銘文の意味に対しては、瓦を製作しながら作業量を確認するためのもの、または品質管理のためのものと推定されている。しかし、このような推定に対して実態を確認することができないため、否定的にみる意見もある(山崎信二 2002 p.276)。

次に、平城京で確認される銘文瓦は32形式60種類に区分されている(森 郁夫 2005 p.88)。 その内訳は、修理司と関連した文字である「修」、「理」、「司」と、「矢」、「田」、「目」、「在」、 「公」、「人」、「私」、「伊」、「北」、「井」などの文字が刻銘された印章銘文瓦などである。これらの印章銘文瓦の中で「修」、「理」、「司」は、『続日本記』 神護景雲二年七月條"に登場する部署である修理司に推定されるが、その存続年代に対しては768~778年とみる意見がある(松原弘宣 1978)。その一方で、「修」、「理」、「司」と、「矢」、「田」、「目」、「在」、「公」、「人」、「伊」などは、宮内省木工寮に所属する工人の名前とみている。

修理司は、瓦の製作と使用を担当した官署として、この時期に生産した瓦の中では表面、あるいは端部に文字を印章として刻銘した銘文瓦が確認される。しかし、これらの銘文瓦は百済地域から出土する印章瓦のように、全体の使用量に対してその出現頻度が大変低いために、使用目的に対しては再考の余地がある。これに対して山崎信二は、平城京から出土した銘文瓦に対する検討をとおして、銘文瓦が単純に数量を検査するためのものという既存の考えに対し、これらの印章・銘文瓦のなかで、奈良時代前半は「東」、「北」、「井」、「私」銘の印章銘文瓦に限られ、奈良時代後半の銘文瓦は768~784年の間に限られることから、平城宮の大部分の期間中、銘文瓦は必要ではなかったのではないかという考えを提示した(山崎信二 2002 p.286)。

奈良時代に大陸からの侵入を防ぐ目的で建設された大宰府は、九州地域において中心的な役所の遺跡である。大宰府に瓦が供給された過程を詳細にみれば、全体で3期に区分される。まず、 I 期 (7世紀後半) は韓国から伝来した蓮華文軒丸瓦を中心とした軒丸瓦がある。現地の瓦製作技術による瓦の生産が行われた。瓦窯は確認されていない。 II 期 (8~10世紀)は、二つの小分期に区分されるが、 II A 期は藤原京と興福寺などの軒丸瓦と瓦当文様が類似する瓦が使用された。近畿地方で製作された瓦当文様が導入された時期として、これは中央政府による意図的な整備と関連する。この時期の瓦窯は、老司瓦窯(福岡市南区)、国分寺瓦窯、水城瓦窯(太宰府市国分)などが知られている。 II B 期は韓国の統一新羅時代に完成された円筒桶と長板叩き板による瓦製作が行われた時期で、銘文瓦が製作された。 II 期 (10世紀後半~11世紀)で、 II B 期と連続したなかで行われ、生産場所と発注場所を表す銘文瓦が確認される。 II B 期~II 期の瓦窯は、大宰府の北西側に位置する筑紫野市森塚、鞍手郡鞍手町などで、規模が小さな登り窯が知られている(九州歴史資料館 1998 p.58)。

最後に、京内に所在した様々な寺院に瓦を供給した事例である。日本に瓦が導入されて以来、寺院に使用された瓦は、立地としては、初期の瓦窯は寺院と隣接したところを選択しており、寺院から離れた場所に瓦窯が設置された場合も確認される。これは、瓦製作に必要な粘土と燃料を長期的に確保することができる地域を選定したものと推定され、瓦の大量生産と関連する。結局、それぞれの寺院は複数の瓦窯をとおして瓦が供給されたことを確認することができる(奈良県立橿原考古学研究所付属博物館 1999 pp.72-78)。

Ⅲ. 銘文瓦の供給方法

以上検討してきたように、銘文瓦は各時期別に生産され、製作と供給方法などにおいて 一定の体系を持っていたことをみることができる。それならば、このような銘文瓦がどの ように生産され供給されたのか、推定することができる関連事例をみてみることとする。

事例1 楽 浪

・「樂浪禮官」 (役所名)・「樂浪富貴」 (吉祥句)・「千秋萬歳」 (吉祥句)

・「大晋元康」 (年号:西晋元康年間 (291~299年))
・「景元三年三月八日韓氏造」 (景元三年三月八日に韓氏が作った)
・「太康元年三月八日王氏造」 (太康元年三月八日に王氏が作った)
・「太康七年三月癸丑作」 (太康七年三月三日癸丑に作った)

事例1は、楽浪地域で使用された軒丸瓦および塼に刻銘された銘文である。その内容をみれば、吉祥句、年号、年号+月日+(干支)+姓氏+製作という内容に統一されていることがわかる。すなわち、製作年月を中心として製作者の姓氏が記された点が特徴だということができる。もちろん、これよりも複雑な形式を取っている銘文もあるが、概観すれば、年号の前に吉祥句などが刻銘されたものとして全体的には統一された状況である。

事例2 高句麗

・「太寧四年太歳 閏月六日己巳造吉保子宜孫」 (太寧四年閏月六日己巳に作った、これらを守り

子孫のために吉事を祈る)

・「大吉-太羅甲戌九月造作」 (吉祥句―太羅甲戌九月に作った)

・「大-羅戌□(子)年□在牟造| (吉祥句―戌□(子)年□ある牟氏が作った)

・「大吉-己丑年□□(董)于利作」(吉祥句—己丑年□□(童)我々が作った)

・「泰-羅戊戌年造瓦作启記 | (吉祥句―戊戌年に瓦を作り文字を記す)

・「願太王陵安如山固如岳」 (願太王陵が山岳のように安定し堅固であることを願う)

・「千秋萬歳永固保固乾坤相畢」 ('千秋'という名前は1万年間永遠に堅固であり、天と土が

尽きるまで堅固で有り続けたまえ)

・「十谷民造」 (10諸国の人間たちが作った)

・「小兄」 (小兄:官職の名前)

事例2は、高句麗で製作された銘文瓦と塼の一部である。事例1で言及した楽浪地域の銘

文瓦と比較すれば、部分的に差異を確認することができる。特に、子孫の繁栄を祈願したり、王陵が永遠に存在するように祈るなどの語句をみつけることができる。銘文の使用は、一般的というよりは王陵や宮殿などのような特殊な場合に使用されたと考えられ、「□□(童)于利」や「牟」のような専門的な瓦製作工人が存在していたことを知ることができる。また、「小兄」という官職名が記された瓦は、当時の瓦製作が官によって行われていた可能性を示している。

事例3 百 済

・「梁官瓦爲師矣」	(梁の国の官営工房の瓦を模範とした)
・「景(丙)辰年五月廿□ (日?) 法得書」	(景辰年五月二十日に法得が文字を書いた)
・「□ (開) 元四年丙辰」	(開元四年 丙辰)
・「上卩甲瓦・上卩乙瓦」	(上部の甲窯で作った瓦・乙窯で作った瓦)
・「甲卩甲瓦・甲卩乙瓦」	(甲部の甲窯で作った瓦・乙窯で作った瓦)
・「前卩甲瓦・前卩乙瓦」	(前部の甲窯で作った瓦・乙窯で作った瓦)
・「中卩乙瓦」	(中部の乙窯で作った瓦)
・「下卩甲瓦・下卩乙瓦」	(下部の甲窯で作った瓦・乙窯で作った瓦)
・「後卩甲瓦・後卩乙瓦」	(後部の甲窯で作った瓦・乙窯で作った瓦)
・「寺□乙瓦」	(寺□の乙窯で作った瓦)
・「葛那城丁巳瓦」	(葛那城で丁巳年で作った瓦)
・「耳停□ (城?) 戌午瓦」	(耳停□(城?)で戌午年に作った瓦)
・「□□□丁巳瓦」	(□□□ (耳停城?) で丁巳年に作った瓦)
・「上水瓦作五十九一夫瓦九十五 作人 (?)) 那魯城移文 (?) ∫⁴8

(上水瓦59枚を作り、一夫瓦95枚を作ったが、作った者 (?) は那魯城移文(?)である)

事例3は、百済で製作された銘文瓦と塼の一部である。事例1・2と比較すると、大きな差異を確認することができる。まず、百済の銘文瓦では生産地域と瓦窯を記したものと推定される「○部○瓦」という表記形態が多く確認され、「葛那城」、「耳停□(城?)」、「那魯城」などのような地方の行政地域あるいは城郭として推定される地名が登場している。これ以外にも、年号と干支を刻銘したものなどは別段差異がないが、瓦が完成した後に印章を押す点から、個数を数える用途として解釈されている。しかし、この部分に対してはもう少し検討する余地がある。特に、瓦を移して使用したというよりは、瓦博士が現地で瓦を製作した可能性が大きい点からすれば、百済の瓦供給体制は工匠の移動をとおして行われた可能性が大きい。一方、百済の銘文瓦からは「梁官瓦為師矣」のように、中国南朝か

ら伝来した瓦技術の需要を表す内容と、「上水瓦」や「夫瓦」のように当時呼ばれていた瓦 の名前を確認することができる資料もある。

事例4 新羅

・「井桃 |、「井柞 | (製作場所または製作者)

・「漢」、「漢只」、「習部」、「井部」 (製作場所)

·「儀鳳四年皆土」、「調露二年 漢只伐部君若小舍···三月三日作康···」、「辛亥」 (年号)

・「在城」 (使用場所)

・「皇龍、「皇龍寺」、「四天王寺」、「天王寺左」、「天王寺右」 (寺院名)

・「市陵旨草」 (使用場所)

・「玉看窯」、「東窯19」、「東窯 官窯」 (瓦窯の名前)

・「徘徊右道 |、「全 |、「買木 | (意味不明、地名?)

・「消災進福」 (進言)

・「右官」(製作場所)

・「上」、「下」 (製作者)

・「生昂之印」、「南宮之印」 (使用場所)

事例4は新羅で製作された銘文瓦で、一部は高麗時代の資料を含んでいる。しかし、一旦 慶州というひとつの地域で継続して使用された瓦として論を展開するにあたって、一部の 資料を合わせて使用した。新羅の銘文瓦は、その大部分が統一新羅時代以後に製作され、 その形態においては印章、叩き板そして筆記などに区分される。

初期に製作された銘文瓦は、主に生産場所と製作年月日+製作者などを刻銘した点から、これまでに知られていた楽浪、高句麗、百済地域の銘文瓦の資料と大きな差異がないことをみることができる。一方、統一期以後に製作された銘文瓦の内容は、大部分のものに寺院や瓦窯などを記した場合が多い。これ以外にも、注目すべきものとしては、使用場所の名前が刻まれた宮印、あるいは官印が、瓦の凸面に押された資料がある。この場合は、瓦を生産する窯に担当部署の官人が行き、製品が生産されたことを確認し、印章を押したのではないのかと推定されるが、資料の蓄積がもう少し必要であろう。

事例5 日本

・恭仁宮式銘文瓦「刑部」、「宗我部」、「中臣」、「日奉」等

(厳格な品質管理の中で製作された瓦)

・「修」、「理」、「司」 (修理司、役所の名前)

・「矢」、「田」、「目」、「在」、「公」、「人」、「伊」 (宮内省木工寮に所属する瓦を製作した工匠)

・「貞観七年 七月十日請□□50 |

(年号+製作日+目的?)

事例5は日本で製作された銘文瓦で、主に奈良時代である8世紀代に製作された銘文瓦である。大部分が印章を使用した銘文瓦であるが、瓦桶の外側に文字が位置し、瓦の内側に陽刻(浮き彫り)で文字が配置された事例もある。これらの銘文瓦は、大部分が奈良時代の遷都過程と関連した大規模な建設工事による瓦で、印章、叩き板そして筆記などに区分される。多くは官と関連した瓦窯で生産された瓦で、厳格な管理体制の下で生産されたものと推定されている。なお、奈良盆地周辺に所在する日高山瓦窯(大和)、久米瓦窯(大和)、安養寺瓦窯(大和)、高台・峰寺瓦窯(大和)、西田中瓦窯(大和)、内山瓦窯(大和)以外にも、周辺地域である土生寺瓦窯(淡路)、宗吉瓦窯(讃岐)、推定近江産、和泉産の瓦が、藤原京で確認される点は、瓦の生産と供給問題を考察するにおいて重要である。

一方、法隆寺から出土した塼に記された「貞觀七年 七月十日請□□」は、新羅で製作された「調露二年 漢只伐部君若小舍…三月三日作康…」塼と類似した内容であり、製品の生産について、その内容を比較してみることができる。

Ⅳ. おわりに

韓国で銘文瓦が使用された時期は、楽浪郡と帯方郡が設置された紀元前108年からであり、中国の漢と西周の影響を受け、多様な種類の瓦が製作された。当時、瓦と塼は建築物以外では墳墓に使用され、韓氏、王氏などのような専門瓦工集団が存在した。

高句麗と百済は、それぞれ楽浪で用いられていた瓦製作方法を受容することで瓦製作の発展を促し、その使用においては類似した状況をみせている。特に、漢城百済期に製作された瓦は楽浪との深い関連性が指摘される。以後、熊津時期に南朝の影響を受けた百済は、泗沘期に入り独自な瓦のあり方をみせている。一方、百済で使用された印章瓦は、瓦窯と製作者を記したもので、平瓦の生産と供給に対する実情を内包している。とくに、時期別に変化する印章をとおして、百済の瓦供給がひとつの地域に固定した瓦窯から、瓦工の移動による現地生産へと変化する状況をみせている。

新羅は、高句麗と百済をとおして受容した瓦製作方法を発展させて、円筒桶に中板叩きによる瓦生産法を維持することになる。初期に製作された銘文瓦と単弁瓦からは、瓦供給が限定的に行われていたことを確認することができ、以後寺院の建立が拡大しながら大変多くの種類の瓦が製作される。この際、瓦生産と供給において専用瓦、共用瓦、交流瓦そして廃棄瓦の再利用という状況が確認されるが、これは急激に瓦生産が増加したことによって生じた供給方法と判断される。

以上のように、三国の瓦製作と供給、そして消費に対して詳細に検討した結果、高句麗 瓦に対してはより多くの資料の確認が必要であり、百済地域はやはり、瓦窯の変化と供給 問題、そして印章瓦の生産と消費に対する検討が必要である。新羅の場合、三国のなかで最も遅い時期に瓦を生産し始めたが、三国を併合する過程と、多くの寺院の建立による急速な瓦使用の増加で、瓦の生産と消費という部分において、高句麗や百済と異なった多様な状況を確認することができる。

一方、日本の場合は相次いだ首都の移動の過程によって、移動前の地域に所在した建物と瓦が、新たな地域にすべて移動する状況が確認された。そして、新たに造営された建物に必要な瓦の場合には、瓦供給を担当した修理司をとおして供給を受けたことを推定することができる。このような瓦供給方法は、官をとおして一律的に瓦が供給された事例であるが、寺院の場合には別途の瓦窯をとおして瓦が供給された状況が確認された。よって、官と寺院はそれぞれに属する瓦工を保有し瓦を製作したと考えられる。初期には官で運営された瓦窯ですべての需要場所に瓦が供給されたが、次第に瓦の需要量が増加し、大規模な土木工事を行ないながら需要場所で直接瓦生産を担当することになった。これによって、一回でさまざまな場所の消費地へ瓦が供給された状況が確認される。このような瓦供給の拡大は、百済の中心地であった扶余と益山、新羅の慶州、そして日本の藤原京、平城京に対する相互比較作業をとおして確認することができる。

結局のところ、百済は固定された瓦窯で主に生産が行われていたが、必要に応じた瓦工の移動をとおして瓦を製作し供給した。新羅は、官営として運営された瓦窯を中心として生産が行われていたが、次第に私営瓦窯が運営されるようになり、寺院などに瓦が供給された。日本の場合には、頻繁な都邑の遷都などを通して、それまで使用していた瓦を遷都先に持っていき使用した事例が多いが、大部分の瓦の生産と供給は、主に官営瓦窯をとおして行われたことがわかる。よって、結果的に韓国と日本、両国間で確認された瓦の生産と供給の差異点は、瓦の円滑な供給をとおした建築物の管理であったと考えられ、このような目的は、より良質の瓦を安定的に供給するための努力の産物に集約されるものといえよう。

註

- 1 三国時代から朝鮮時代まで使用された平瓦のなかには、製作年代(年号・干支など)が分かる事例が多い。
- 2 使用場所が刻銘された平瓦は、城の名前が明記されたもの、寺院名が押されたもの、駅院名が記されたものなどが知られている。
- 3 最近調査された高麗時代の宮殿地である桂城満月台に対する試掘調査では、瓦を生産した瓦窯の名前と瓦工の名前が刻銘された瓦が多数出土した。その内容を詳しくみると、「赤項文昌」、「赤項恵文」、「赤項文京」などと「板積水金」、「月盖〇〇」などで構成されている。特に、出土銘文瓦のなかで「板積〇〇」、「月盖〇〇」銘の瓦は、『高麗史』にみられる'板積窯'、'月盖窯'の記事と関連するものとして把握される。前の2文字は瓦の生産地を、後ろの2文字は生産者(瓦工)の名前

を表すものと考えられる。板積窯は現在の板門橋上流板積川周辺に推定され、月盖窯は礼成江周辺に推定されている(문화재청「고려긍성(만월대) 유적 발굴조사-제3차 자문위원회 회의차료-」2007)。

- 4 瓦の供給者が明記された例は大変稀であるが、韓国の場合は「官」の字が刻銘された瓦をとおして 推定してみることができる。そして日本の場合、平城京遺跡から出土している「修理司」銘瓦は、 瓦修理を専任していた部署の名前を刻銘した事例として、やはり同様の意味として捉えることがで きる。
- 5 筆者は前稿で '移入瓦'という用語を使用したが、寺院間でなされた経済的交流関係を重視し '交流瓦'と呼称することとする (补 全 2000)。
- 6 金基民は、金海府院洞遺跡から出土した無瓦桶式の製作技法として、当地で製作された平瓦の存在を根拠に、楽浪地域から瓦製作技術が直接、南部地方へ伝わった可能性を提示している(金基民 2002)。
- 7 平壌の楽浪郡治から出土事例が報告されたことがある (駒井和愛 1965)。
- 8 慶北大学校博物館収蔵品 No.4179。
- 9 金富軾『三国史記』巻第十八、高句麗本紀第六、小獣林王四年條「僧阿道来」、小獣林王五年條「春二月 始創肖門寺[肖 海東高僧伝作省]以置順道 又創伊弗蘭寺 以置阿道 此海東仏法之始 l。
- 10 金富軾『三国史記』巻第二十五、百済本紀第三 毗有王三年條。「十一月地震 大風飛瓦」。
- 11 最近、全北文化財研究院で発掘調査した全羅北道任実郡城嵋山城で、多数の印章瓦が出土した。これら印章瓦の中には、「上(北方)」、「中(中央)」、「下(南方)」、「前(南方)」、それ以外に「五」のような百済時代の首都あるいは地方行政組織である五部を指すものと推定される文字が確認された。百済地域において、公州と扶余地域以外で五部銘の印章瓦が出土した事例は、清州父母山城(前)、錦山栢嶺山城(上部)、長揖古阜旧邑城(上部上巷)などがある。
- 12 このような状況は、日本が飛鳥・藤原京から難波宮、そして平城京と平安京などへ都邑が移されながら、京内に所在する寺院もともに移動した状況と同一のものと考えられる。
- 13 義慈王二十年(660) 七月に百済が滅亡した後、唐は百済の地方行政組織であった五部-熊津・馬韓・東明・金連・徳安-にそれぞれ都督部を設置し、唐の高宗二年(667) に満州の建安故城へ遷都した。その後、新羅は文武王十一年(671)七月、扶余に所夫里州を設置し、阿飡真王を都督として任命することによって自然に消滅した。よって、「大唐」銘の銘文瓦は660~667年の間に製作されたものと推定される。
- 14 この論文で紹介する印章瓦の統計表は、沈相六の論文で紹介された資料の中で、文字の形態を推定することができない資料を除外して編集したものである(沈相六 2005)。
- 15 葛那城丁巳瓦は、沈相六の論文 (2005) で出土地不明として報告された。しかし、その後の論文 (2006 p.110) には、扶余双北里遺跡で地表採集したものとある。この二つの遺跡で別途に出土したのかについては不明確であり、ここでは別途に出土したものとして報告することとする。
- 16 文字が一字配置された印章1個を押す形式。
- 17 文字が一字配置された印章をそれぞれ連続的に押し、印章2個が整然と配置した形式。
- 18 同瓦は、論山皇華山城でも地表採集された例がある (沈相六 2006)。
- 19 さまざまな文字をひとつの印章内に配置した形式。
- 20 例をあげれば、益山王宮里遺跡と近接した帝釈寺址周辺で発見された瓦窯は扶余地域の瓦工たちによって運営された可能性がある。
- 21 金富軾『三国史記』巻第一、新羅本紀第一、祇摩尼師今 十一年條「夏四月 大風東来 折木飛瓦

至夕而止」。

- 22 金富軾『三国史記』巻第二、新羅本紀第二、助賁尼師今 四年條「夏四月 大風飛屋瓦」。
- 23 「井柞」、「井桃」、「漢」、「漢只」、「儀鳳四年皆土 (679)」などが知られている。
- 24 皇龍字、霊廟寺、四天王寺、普門寺、万正寺、仁正寺、東寺、感恩寺、石仏寺などが代表的である。
- 25 進言と関連した銘文瓦は、「消炎進福」(慶州蘭原寺址)、「仰天祈福」(麗水元香寺址)、「徘徊右道」(慶州表忠寺址)などが知られており、高麗~朝鮮時代に流行した六字真言である各中山世 叫 (梵字で地水火風空を表す)や 各(地)などのような梵語銘文瓦をあげることができる。
- 26 「會昌七年丁卯年末印」(新羅文聖王九年:847)、「大中三年」(新羅文聖王十一年:849)、「大中」 (新羅文聖王九九年:847~新羅憲安王四年:860)などのような製作年が記された長板叩きの瓦 が知られている。
- 27 「南宮之印」という宮殿の名前が記された印章を押した平瓦が知られている。
- 28 「在城」、「溟州城」、「全州城」銘の軒丸瓦および平瓦がある。
- 29 地名を記した事例は、「仍大乃・仍大乃縣」、「沙羅瓦草・沙良官・沙尸良」、「北漢受國蟹口船」などがある。
- 30 役所あるいは官用瓦を記した事例は、「官」、「右官」、「官井」、「官・城」、「椋」などの内容が知られている。
- 31 「井柞」、「井桃」、「漢」、「漢只」、「儀鳳四年皆土」のような短板で叩いた銘文瓦は、慶州地域で 瓦が大量に生産され供給した初期の状況を示している資料である。この瓦の性格は、王室と宮殿 などでのみ限定して供給された瓦と推定され、これに対しては別途論考を準備している。
- 32 高麗時代の廃瓦址で「皇龍」銘の魚骨文の平瓦2点が出土した(金聖範 2000、国立慶州文化財研究所 2002 No.1386~1390)。
- 33 『三国史記』卷第二、文虎王、法敏條「上元元年甲戌二月(647)……角干金天尊曰 近有明朗 法師 入龍宮 傳秘法以来 請詔問之 朗奏曰 狼山之南有神遊林 創四天王寺於其地 開設道 場則可矣 時有貞州使走報曰 唐兵無数至我境廻槧海上 王召明朗曰 事已逼至 如何 朗曰 以彩帛假搆 宜矣 王以彩帛營寺 草搆五方神像 以瑜珈明僧十二員 明朗爲上首 作文豆婁秘 密之法 時唐羅兵未交接 風濤怒起 唐舡皆没於水 後改刱寺 名四天王 至今不墜壇席」。
- 34 『三国遺事』巻第四、義解第四、「良志使錫」條「…又嘗彫磚造一小塔 井造三千佛 安基塔置 於寺中 致敬焉又…」。
- 35 高麗時代の銘文瓦は別途に扱わなければならないが、慶州地域の遺跡を検討しながら、時期が重複する遺跡の場合には、高麗時代の銘文瓦も一部含めて比較した。高麗時代の銘文瓦は第5表で時期を別途示している。
- 36 筆者がこの寺跡を地表調査しながら、錫杖寺址で出土した平瓦と同一の例を確認することができた。
- 37 良志の活動と関連した瓦としてみる見解もある (辛鐘遠 1992 p.90)。
- 38 慶州月城と西部洞19番地遺跡で出土事例が確認されたことがある (国立慶州文化財研究所 2003 p.261 図面4)。
- 39 国立慶州文化財研究所 2004a pp.576-580。
- 40 朴洪国 1980 p.113 図29。
- 41 朴洪国 2002 p.213 拓本7。
- 42 筆者実見。
- 43 筆者実見。
- 44 韓国文化財保護財団が発掘調査。

- 45 「統一新羅以降には、円筒桶が専用されながら、韓半島内ではすべてこの技法で瓦を作り、以後 高麗・朝鮮時代までそのまま適用された」という主張は、当時の新羅による併合がもたらした結 果を克明に説明している(崔孟植 2006 p.343)。
- 46 『元興寺伽藍縁起井流記資材帳』、「大倭国仏法 創自斯歸嶋宮治天下天国案春岐広庭天皇御世蘇我大臣稲目宿禰仕奉時 治天下七年歳次戌牛十二月度来 百済国星明王時 太子像井灌仏之器一具及説仏縁起書巻一篋度而言…」。『日本書紀』巻第二一、崇峻天皇元年是歳次條「百済国有使井僧惠総令斤恵寔等 献仏舎利… 寺工太良未多文買古子 露盤博士将徳白昧淳 瓦博士麻奈文奴陽貴文陵貴文昔麻帝彌 畫工白加…」。
- 47 『続日本記』神護景雲二年七月條「從四位上伊勢朝臣老人爲修理長官。造西隆寺長官中衛員外 中将如 故。從五位下相模宿穪 伊波爲 次官。右兵衛佐如 故 |。
- 48 忠清南道錦山郡栢嶺山城で出土した。
- 49 東窯の操業年代に対しては、統一新羅時代から行われたという意見もある(召品4)2000)。
- 50 法隆寺蔵。大講堂東方から出土した塼として、現在、奈良文化財研究所に寄託されている。

参考文献

1. 報告書

駒井和愛『楽浪郡治址』東京大学文学部考古学研究室考古報告第3冊、1965年。

国立慶州文化財研究所『天龍寺址 発掘調查報告書』1998。

国立慶州文化財研究所『新羅王京 発掘調査報告書 I』 2002。

国立慶州文化財研究所『慶州 仁旺洞 556·566番地遺跡 発掘調査報告書』2003a。

国立慶州文化財研究所『慶州 西部洞 19番地遺跡 発掘調査報告書』2003b。

国立慶州文化財研究所『慶州南山 精密学術調査報告書』2004a。

国立慶州文化財研究所『慶州南山 石塔 発掘·復元整備 報告書』2004b。

国立慶州文化財研究所『慶州 天官寺址』2004c。

国立慶州文化財研究所『南里寺址(伝念仏寺址)発掘調査報告書』2005。

국립경주문화재연구소「경주 伝仁容寺址 발굴조사 현장설명회 자료」 2006。

国立慶州文化財研究所『月城垓子 発掘調査報告書Ⅱ』2004・2006。

国立慶州博物館『国立慶州博物館敷地内 発掘調査報告書 - 美術館敷地 및 連結通路敷地 - 』2002b。

国立文化財研究所『扶蘇山城 発掘調査報告書』1996。

国立文化財研究所『風納土城』2001。

国立文化財研究所『風納土城Ⅱ-동벽 발굴조사 보고서- 2002。

国立文化財研究所『風納土城 V - 삼표산업 사옥 신축예정부지 발굴조사보고서 - 』2005。

扶余文化財研究所『王宮里遺跡 発掘調査中間報告』1992。

扶余文化財研究所『扶蘇山城 発掘中間報告』1995。

国立扶余文化財研究所『彌勒寺址Ⅱ』1996。

国立扶余文化財研究所『王宮里遺跡 発掘調査中間報告 Ⅱ』1997a。

国立扶余文化財研究所『扶蘇山城 発掘中間報告 Ⅱ』1997b。

国立扶余文化財研究所『扶蘇山城-整備에 따른 緊急発掘調查-』1999a。

国立扶余文化財研究所『扶蘇山城 発掘中間報告 Ⅲ』1999b。

国立扶余文化財研究所『扶蘇山城 発掘中間報告 IV』 2000。

国立扶余文化財研究所『王宮里遺跡 発掘調査中間報告 Ⅲ』2001。

国立扶余文化財研究所『王宮里遺跡 発掘中間報告 Ⅳ』2002。

国立扶余文化財研究所『扶蘇山城 発掘調査報告 V』 2003。

東国大学校 慶州캠퍼스 博物館『錫杖寺址』1994。

文化財管理局・文化財研究所『雁鴨池 発掘調査報告書』1978。

文化財管理局・文化財研究所『彌勒寺址 I 』1989。

文化財研究所・慶州古跡発掘調査団『堀仏寺遺跡 発掘調査報告書』1986。

文化財研究所・慶州古跡発掘調査団『月精橋 発掘調査報告書』1988。

文化財研究所・慶州古跡発掘調査団『月城垓字 発掘調査報告書 Ⅰ』1990。

文化財庁『勤政殿 実測調查報告書』2000。

清州大学校博物館『清州 興徳寺址 発掘調査報告書』1986。

한신大学校博物館『風納土城Ⅲ-三和連立 再建築 事業敷地에 대한 調査報告-」2004。

한신大学校博物館『風納土城Ⅳ-慶堂地区 9号 遺構에 대한 発掘報告-』2004。

한신大学校博物館『風納土城Ⅵ-慶堂地区 中層 101号 遺構에 대한 報告-』2005。

한신大学校博物館『風納土城Ⅲ-慶堂地区 上層 廃棄場 遺構에 대한 発掘報告-』2006。

金東賢他編著『新羅의 기와』韓国建築史大系 V 建築과 文様 上巻、東山文化社、1976。

2. 図 録

九州歷史資料館『大宰府復元』1998年。

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館『蓮花百相-瓦からみた初期寺院の成立と展開-』1999年。

奈良文化財研究所『飛鳥・藤原京展』 朝日新聞社、2002年。

国立慶州博物館『新羅瓦塼』2000。

国立慶州博物館『文字로 본 新羅-新羅人의 記録과 筆跡-』2002a。

国立中央博物館『統一新羅』2003。

국립청주박물관 [한국 고대의 문자와 기호유물] 2000。

조선유적유물도감편찬위원회 『조선유적유물도감 3 』외국문종합출판사、1989。

朝鮮総督府『朝鮮古蹟図譜 三』1916年。

朝鮮総督府『朝鮮古蹟図譜 五』1917年。

東国大学校 慶州翌퍼스 博物館『來如哀反多羅』2006。

문화재청·국립중앙박물관『발굴과 전시』 2007。

3. 論 文

고광의 「고구려의 금석문과 서체」 『고구려의 문화와 사상』 동북아역사재단、2007。

高敬姬「新羅月池出土 在銘遺物에 対한 銘文研究」東亞大学校大学院史学科碩士学位論文、1993。

谷 豊信「楽浪土城址の発掘とその遺構 - 楽浪土城研究その1」『東京大学文学部考古学研究室研究紀 要』2、東京大学文学部考古学研究室(東京)、1983年。

亀田修一『日韓古代瓦の研究』吉川弘文館(東京)、2006年。

金基民「新羅기와 製作法에 관한 研究-慶州 勿川里出土 기와를 중심으로-」東亞大学校大学院史学 科碩士学位論文、2002。

金誠亀「多慶瓦窯址出土 新羅瓦塼小考」『美術資料』第三三号、国立中央博物館、1983。

金聖範「新羅王京遺跡의 一考察 - 皇龍寺址 東南便 新羅王京 一坊을 中心으로 - 」『慶州文化』제 6 호、 경주문화원 2000。

金英心「百済地方統治体制研究」서울대학교 국사학과 박사학위논문、1997。

김유식 「7~8세기 新羅 기와의 需給」『기와를 통해 본 고대동아시아 삼국의 대외교섭』국립경주 박물관、2000。

金有植「삼국·통일신라 기와가마지 조사 현황과 연구 방향 | 『제50회 전국역사학대회 | 2007。

- 김창호 『한국 고대 불교고고학의 연구』서경문화사 2007。
- 大脇 潔「飛鳥時代初期の同笵軒丸瓦 蘇我氏の寺を中心として 」『古代』第97号、早稲田大学考古学会、1994年。
- 藤澤一夫「百済別都益山王宮里廃寺即大官寺考」『馬韓·百済文化』第2、圓光大學校 馬韓百済文化研 究所、1976年。
- 森 郁夫『日本の古代瓦(増補改訂版)』雄山閣、2005年。
- 山崎信二「平城宮・京の文字瓦からみた瓦生産」『文化財論叢Ⅲ』独立行政法人文化財研究所奈良文化 財研究所、2002年。
- 上原真人『恭仁宮迹発掘調査報告 瓦編』京都府教育委員会、1984年。
- 松原弘宣「修理職についての一研究」『ヒストリア』78号、大阪歴史学会、1978年。
- 辛鍾遠「三国遺事 良志使錫條 註釈」『古文化』40、41集、韓国大学博物館協会、1992。
- 沈相六「百済時代 印章瓦에 関한 研究』공주대학교 대학원 사학과 석사학위논문、2005。
- 沈相六「韓国의 文字瓦 百済의 文字瓦를 中心으로 」『文字瓦国際シンポジウム 龍角寺を中心として 』 明治大学古代学研究所、2006年。
- 朴洪国「慶州地方에서 出土된 文字銘瓦」『全国大学生学術研究発表論文集』(人文分野)、高麗大学徒 護国団、1980。
- 朴洪国『三国末〜統一初期 新羅瓦塼에 대한一考察 月城郡 内南面望星里 瓦窯와 ユ 出土瓦塼을 中心으로 』東国大学校大学院美術史学科碩士学位請求論文、1986。
- 朴洪国「月城郡 内南面 望星里 瓦窯址의 出土 瓦塼에 対한 考察」『嶺南考古学報』5、嶺南考古学会、 1988。
- 朴洪国「瓦塼資料를 통한 霊廟寺址의 位置 比定」『新羅文化』第20集、東国大学校新羅文化研究所、 2002。
- 손영종「락랑군 남부지역 (후의 대방군지역) 의 위치 '락랑군 초원 4 년 현별 호구다소□□' 통계 자료를 중심으로」『력사과학』198、2006、pp.30 33。
- 鈴木博之・石山修武・伊藤毅・山岸常人編『記念的建造物の成立』シリーズ 都市・建築・歴史 1、東京大学出版会(東京)、2006年。
- 오현덕·신종우·정태은「경주 월성 내부의 지하물리탐사 중간보고」『경주 월성의 어제와 오늘, 그리고 미래』 국립경주문화재연구소 학술심포지엄、국립경주문화재연구소、2007。
- 尹龍九「새로 발견된 楽浪木簡-「楽浪郡 初元四年 県別戸口」통계문서를 중심으로-」『한국고 대사학회 제95회 정기발표회 요지문』2007。
- 李健茂「다호리유적 출토 봇(筆)에 대하여」『考古学誌』4集、韓国考古美術研究所、1992。
- 이선희「수막새의 동범와 (同笵瓦) 에 대한 검토」『文化財』第三十九号、国立文化財研究所、2006。
- 李仁淑「統一新羅~朝鮮前期 평기와 製作技法의 変遷」慶北大学校大学院考古人類学科碩士学位論文、 2004。
- 長山泰孝「木工寮の性格と造営事業」『律令負担体系の研究』 塙書房、1976年。
- 鄭仁盛『楽浪文化の考古学的研究』東京大学大学院人文社会系研究科博士学位論文、2003年。
- 조성윤「新羅 瓦로 본 雁鴨池 築造에 대하여」『仏教考古学』第6号、威徳大学校博物館、2006。
- 林至徳・秋鉄華「集安出土出土的高句麗瓦当及其年代」『考古』第7期、考古出版社(北京)、1985。
- 차순철 「경주지역 평기와 수급관계에 대한 일고찰-석장사지 출토 평기와를 중심으로-」『신라학연구』 제4집、위덕대학교부설 신라학연구소、2000。
- 崔孟植『百済 ヨコ와 新研究』学研文化社、1999。
- 최맹식『삼국시대 평기와 연구』주류성、2006。

崔兌先「平瓦製作法의 変遷에 대한 研究」慶北大学校大学院考古人類学科碩士学位論文、1993。 清水昭博「百済 大通寺式 수막새의 성립과 전개-中国 南朝系 造瓦技術의 전과-」『百済研究』第36集、 忠南大学校百済研究所、2003。

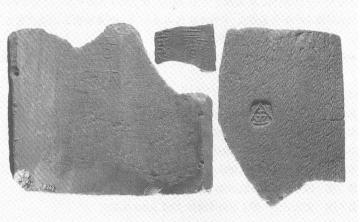
秋鉄華「集安新出土文字瓦当及釈読」『北方文物』第4期、北方文物雜誌社(合爾浜)、2006。

挿図出典

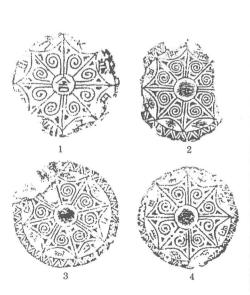
- 第1図 国立清州博物館 2000 p.37 No.34.
- 第2図 秋鉄華 2006 p.28 図1.
- 第3図 国立清州博物館 2000 p.36 No.33.
- 第4図 国立清州博物館 2000 p.39 No.36.
- 第5図 国立慶州博物館 2000 p.242 No.798.
- 第6図 文化財庁・国立中央博物館 2007 p.201 No.357.
- 第7図 文化財庁・国立中央博物館 2007 p.207 No.371.
- 第8図 国立慶州博物館 2000 p.353 No.1133.
- 第9図 国立慶州博物館 2000 p.352 No.1132.
- 第10図 国立慶州博物館 2002 p.121 No.273.
- 第11図 山崎信二 2002 p.274 図10.
- 第12図 筆者撮影.
- 第13図 山崎信二 2002 p.279 図13.
- 第14図 筆者撮影.
- 第15図 山崎信二 2002 p.277 図11.
- 第16図 筆者撮影.
- 第17図 筆者撮影.
- 第18図 山崎信二 2002 p.280 図14.
- 第19図 『法隆寺の至宝 昭和資材帳15 瓦』1992 p.347 1294.



第1図 楽浪の銘文塼 永和九年銘



第3図 高句麗の銘文瓦



第2図 高句麗の銘文軒丸瓦 1. "大吉" 瓦当 2. "泰" 字瓦当 3. "大"字瓦当 4. "吉"字瓦当



第4図 高句麗の銘文塼 太王陵・千秋塚



第5図 百済の銘文塼 梁官瓦為師矣



第6図 百済の印章瓦 大通



「下部乙瓦」



「前部乙瓦」



「午-斯」



「午-斯」 「首府」 第7図 百済の印章瓦各種



第8図 新羅の銘文瓦 儀鳳四年皆土

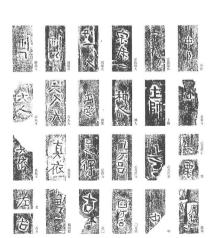


第9図 新羅の銘文塼 調露二年銘





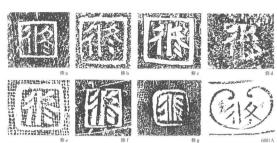
第10図 新羅の印章塼 上・下銘



第11図 日本 恭仁宮式銘文瓦



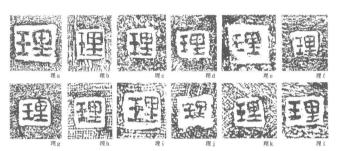
第12図 日本 平城京銘文瓦 修



第13図 日本 平城京銘文瓦



第14図 日本 平城京銘文瓦



第15図 日本 平城京銘文瓦 理



第16図 日本 平城京銘文瓦 人



第17図 日本 平城京銘文瓦 在



第18図 日本 平城京銘文瓦各種



第19図 日本 奈良県法隆寺出土貞観八年銘銘文塼

한국과 일본의 명문와 생산과 공급방법에 대한 검토

車順喆

요 지 기와의 사용 목적이 햇빛과 비로부터 건물을 보호하는데 있다. 고대사회에 있어서 건물에 기와를 사용한 목적은 단지 건물의 내구성을 높이고 장식성을 가미하는것 외에도 건물의 품격과 상징성을 나타낸 것이었다. 강한 상징성과 권위를 표현한 기념비적인 대형 건축물이 세워진 이유는 바로 국가 혹은 왕실을 중심으로 구축된 고대사회의정치적 틀 안에서 이러한 건물의 존재가 요구되었기 때문이었다. 특히 궁궐과 관청 그리고 종교 및 제의행사에 필요한 건물들과 같이 한 사회에 있어서 정치적 종교적으로 중요한 건물들은 그 사회의 모든 역량이 총동원되었고, 이러한 모습은 결국 〈권위건축〉의출현으로 귀착되었다. 따라서 당대의 모든 문화적 노력이 집합된 권위건축물의 존재와이에 대한 유지 및 보수 그리고 관리문제는 현실적으로 중요한 문제였다고 할 수 있다. 기와의 등무늬 또는 수막새와 암막새의 앞면에 연호, 사용처, 제작자, 공급자 등에 대한 내용의 글자가 찍혀있는 명문와를 고찰한 결과, 한국에서 명문와가 사용된 시기는 낙랑군과 대방군이 설치된 기원전 108년부터로, 중국 한과 서진의 영향을 받아서, 다양한종류의 기와가 제작되었다. 당시 기와와 벽돌은 건축물 외에도 분묘에 사용되었고, 한씨, 왕씨 등과 같은 전문 와공집단이 존재하였다.

고구려와 백제는 각각 낙랑에서 사용된 기와제작방법을 받아들여서 발전을 시켰고, 기와의 사용에 있어서는 유사한 모습을 보여준다. 특히 한성백제시기에 제작된 기와는 낙랑과의 깊은 관련성이 지적된다. 이후 응진시기에 남조의 영향을 받은 백제는 사비시기에 이르러서 독자적인 기와의 존재를 보여준다. 한편 백제에서 사용된 인장와는 기와가마와 제작자를 표시한 것으로 평기와의 생산과 공급에 대한 내용을 담고 있다. 특히 시기별로 변화하는 인장와의 존재를 통해서, 백제의 기와공급이 한 지역에 고정된 기와가마를 중심으로 이루어진 것에서 와공의 이동을 통한 현지 생산으로 변화하는 모습을 보여준다.

신라는 고구려와 백제를 통해서 받아들인 기와제작방법을 발전시키면서 원통와통에 중판타날에 의한 기와생산방법을 유지하게 된다. 초기에 제작된 명문와와 단판기와의 존재를 통해서 기와공급이 한정적으로 이루어졌음을 확인할 수 있으며, 이후 사찰의 건립이 확대되면서 매우 많은 종류의 기와가 제작된다. 이때 기와생산과 공급에 있어서 전용와, 공용와, 교류와 그리고 폐기와의 재이용이라는 모습이 확인되는데, 이는 급격하게 기

와생산이 증가하면서 나타난 공급방법으로 판단된다.

이상과 같이 삼국의 기와제작과 공급 그리고 소비에 대해서 살펴본 결과, 고구려 기와에 대해서는 보다 많은 사례의 확인이 필요하며, 백제지역 역시 기와가마의 변화와 공급문제 그리고 인장와의 생산과 소비에 대한 검토가 필요하다. 신라의 경우 가장 늦게 기와를 생산했지만 삼국을 병합하는 과정과 많은 사찰의 건립에 따른 급속한 기와사용의증가에 따라서 기와생산과 소비라는 부분에 있어서 고구려나 백제와 달리 다양한 모습을 확인할 수 있다.

한편 일본의 경우는 여러 차례 수도를 옮기는 과정에 따라 이전 지역에 소재한 건물과 기와가 모두 이동하는 모습이 확인된다. 그리고 새로 조성된 건물에 필요한 기와의경우에는 기와공급을 담당한 修理司를 통해서 공급받고 있음을 추정할 수 있다. 이러한기와공급방법은 관을 통해서 일률적으로 기와가 공급된 사례이지만, 사찰의 경우에는 별도의 기와가마를 통해서 기와가 공급되는 모습이 확인된다. 따라서 관과 사찰은 각각에소속된 와공을 보유하고 기와를 제작했다고 생각된다. 따라서 초기에는 관에서 운영하던기와가마에서 모든 수요처로 기와가 공급되었지만, 점차 기와 수요량이증가하고 대규모토목공사가 연이어 이어지면서 수요처에서 직접 기와생산을 담당하게 되었고, 한번에 여러 곳의 소비처로 기와가 공급되는 모습이 확인된다. 이러한 기와 공급의 확대는 백제의중심지였던 부여와 익산, 신라의 경주 그리고 일본의 후지와라쿄(藤原京), 헤이죠오쿄(平城京)에 대한 상호비교작업을 통해서 확인할 수 있다.

결국 백제는 고정된 기와가마에서 주로 생산이 이루어졌지만, 필요시 와공의 이동을 통해서 기와를 제작하여 공급하였다. 신라는 관영으로 운영된 기와가마를 중심으로 생산이 이루어졌지만 점차 사영 기와가마가 운영되면서 사찰 등에 기와가 공급되었다.일본의 경우에는 빈번한 도읍의 천도 등을 통해서 이전 지역에서 사용되던 기와가 옮겨져서 사용된 사례가 많지만, 대부분의 경우 기와의 생산과 공급은 주로 관영 기와가마를 통해서 이루어졌음을 알 수 있다. 따라서 한국과 일본 양국 사이에서 확인된 기와공급방법은 보다 양질의 기와를 어떤 방법을 통해서 안정적으로 공급하는가? 라는 문제해결을 통해 이루어낸 건축물의 관리였다.

키워드: 기와, 명문와, 인장와, 공급, 관리

A Consideration on the Production and Supply of Roof-tile Fragments with Inscription in Ancient Korea and Japan

Cha Soon Chul

Abstract: Roof-tiles are used to protect buildings from the sun and rain. In ancient times, roof-tiles were used not only for the purpose of durability and decoration of buildings, but also for the ostentatious display of nobility of buildings. Monumental buildings that represented power and prestige were therefore built in conformity to the need of ancient political authorities founded on royal family for such buildings to maintain their political power. Construction and maintenance of such prestigious buildings were a matter of practical importance for ancient societies.

Studies on inscriptions of the chronical era, user, maker and supplier on roof-tile fragments show that roof-tiles with such inscriptions were used from BC 108 when Daebanggun and Nakranggun were founded in Korean peninsula. Since then, diverse types of roof-tiles had been produced under the influence of Han and West Chin. Studies show that roof-tiles and bricks were then used for tombs as well as houses and professional roof-tile makers with such family names as Han and Ok made tiles.

Goguryo and Baekje introduced the technology for roof-tile manufacturing from Nakrang and used roof-tiles in similar ways. Roof-tiles made during the period when Baeje held its court at Hanseong particularly show close relationship with Nakrang. Baekje developed roof-tile manufacturing technology during the period when it had its court at Ungjin under the influence of South Cho and produced roof-tiles of its own style during the period with the capital at Sabi.

On the other hand, stamped roof-tiles used in Baekje carry marks of tile-kiln and maker, thus inform us of details about the production and supply of roof-tiles at the times. Especially periodical changes of stamped roof-tiles and the supply of roof-tiles from regular tile-kilns suggest that production of roof-tiles changed to local production through the movements of tile manufacturers.

Shilla, which introduced roof-tile manufacturing technology from Goguryo and Baekje, had maintained the beating method by the inserting plate at the cylindrical tile mold. Roof-tile fragments with inscription and roof-tiles pressed by the short beating plate produced at early times suggest that the supply of roof-tiles had been limited at the times. Diverse types of roof-

tiles were made later with the increase of the construction of Buddhist temples. Various types of roof-tiles, including roof-tile fragments with inscription, exclusive roof-tiles, sharing roof-tiles, exchange roof-tiles and re-way part by volume roof-tiles, indicate that roof-tiles were supplied in diverse ways with the increase of roof-tile production.

The above study on the production, supply and consumption of roof-tiles in Three Kingdom Period indicates that we need verification of some more examples in connection with roof-tiles of Goguryo and further consideration on changes and supply of tile-kilns as well as production and consumption of roof-tile fragments with inscription in Baekje area. Unlike Goguryo and Baekje, Shilla had developed diverse ways of roof-tile production and consumption in the process of unifying the three kingdoms and meeting the increased demand for roof-tiles for the building of Buddhist temples.

Japan is found that when it moved its capital city, it had relocated buildings and roof-tiles at the former capital to the new capital and when it needed new roof-tiles, it procured them through the agency responsible for the supply of roof-tiles. While this shows that most of roof-tiles were supplied through the government agency, there are examples proving that Buddhist temples procured roof-tiles from independent tile-kilns. This suggests that government agencies and Buddhist temples in ancient Japan had procured roof-tiles from separate tile manufacturers and kilns. There are many examples suggesting that roof-tiles, which had been supplied by government-owned tile kilns at early times, were produced by users later with the increase of demand and continued conduct of large civil works, and supplied to many consumers at the same time. The increased supply of roof-tiles like this can be confirmed from the comparison of roof-tile centers in Korea and Japan, such as Buyeo and Iksan for Baekje, Gyeongju for Shilla, and Fujiwarakyo and Heijyokyo for Japan.

To sum up, Baekje, which produced roof-tiles mainly at regular kilns, produced and procured roof-tiles by moving tile manufacturers, when it needed extra roof-tiles. Shilla produced roof-tiles at government-owned kilns at early days, but operated later private tile-kilns to supply roof-tiles to Buddhist temples and other users. When it often moved its capital, Japan moved roof-tiles at the former capital to use them at the new capital in many cases and procured most of additionally needed roof-tiles through government-owned tile-kilns. This suggests that Korea and Japan had successfully maintained buildings by finding the way to procure quality roof-tiles in a stabilized way in ancient times.

Keywords: Roof-tiles (瓦), Roof-tile Fragment with Inscription (銘文瓦), Stamped Roof-tile (印章瓦), Supply, Maintenance